

— 特集 —

児童相談所や関係機関の対応過程において
「こどもが死亡する」という結果に向かう
分岐点の分析・考察



こども家庭審議会児童虐待防止対策部会
児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会

鈴木 浩之

児童相談所や関係機関の対応過程において 「こどもが死亡する」という結果に向かう分岐点の分析・考察

これまで本委員会において蓄積されてきた現地調査（ヒアリング調査）時の記録等を整理し、対応過程のどこに「こどもが死亡する（こどもの安全が守られない）」という結果（等至点）に向かう分岐点があったのかについて分析・考察を行った。

対応過程における分岐点を探り、その分岐点において何が起こっていたのか、何が影響していたのかを考察し、結果を示すことで、児童虐待への対応にあたる様々な関係者が、**対応の転機を分けるポイント（分岐点）についてあらかじめ認識し、アンテナを張りながら対応を進めることで、こどもの安全が守られる方向へとケースワークが進んでいくことの一助となることを目指した。**

分析対象とした事例は、第9次から第19次報告までの虐待による死亡事例において現地調査（ヒアリング調査）が行われ、児童相談所や関係機関の対応過程を詳細に知ることができた40事例（うち、詳細な分析の対象は16事例）

➡ 対応過程の分岐点をより確認しやすくするために特徴の共通したケースを集めてグループ化、6つのグループが抽出された。

グループ名	事例の特徴
I 転居の度に書き換えられる情報のロンダリングのプロセス	複数回転居したことが確認できる事例
II 措置解除に伴い新たなリスクが出現するプロセス	こどもが施設に入所した経緯があり家庭復帰の後に死亡に至った事例
III 保護者による関係構築の拒否がリスクにつながっていくプロセス	保護者が支援機関を拒否する姿勢であったことが確認できる事例
IV 親子関係以外の大人が家族システムを変容させていくプロセス	親子関係以外の者が主たる加害者に含まれる事例
V 保護者のメンタルヘルスの課題への関与の不備が孤立化につながるプロセス	主たる加害者がメンタルヘルスの課題を有することが確認できる事例
VI 一時保護解除時に生じた新たなリスクが影響するプロセス	一時保護の実施が確認できる事例

グループ I

転居の度に書き換えられる情報のロンドリングのプロセス

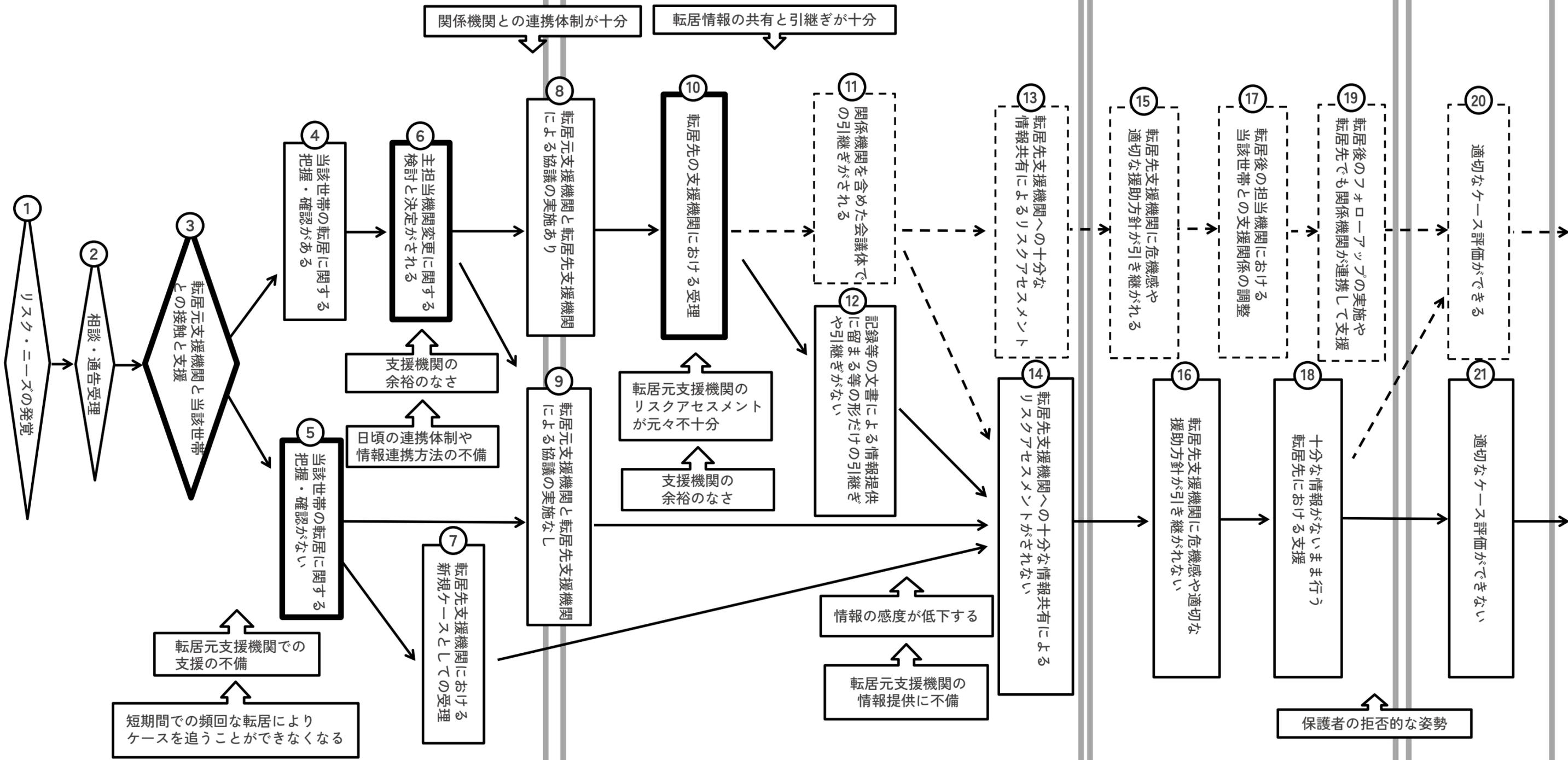
- 転居の際に十分な情報の引継ぎがなされず、ケースに関する情報が転居元の支援機関において把握されていたリスクに関する引継ぎが転居先に十分にできなくなってしまう場面が共通して生じている。
- 文書の送付に留まり、関係機関を含めた会議体での引継ぎが行われなかった事例のみならず、引継ぎ自体が実施されなかった事例も多く存在し、転居後のリスクアセスメントやその後の支援が適切なものでなくなったり、途切れてしまうケースも多くあった。
- さらに、短期間での頻回な転居が繰り返される場合、タイムリーな引継ぎが難しい場合が多く、引継ぎ書類が到着する前に経過が進み事態が展開しケースを追えなくなってしまうったり、保護者と支援機関の間において関係性（信頼関係）を構築する暇もなく状況が変化してしまうなど支援や介入ができないままケースワークが進んでいくなどの課題が見受けられた。

ケースの初期認識

ケースの再定義

こども虐待対応の原則

変化するリスク・ニーズの発見



短期間での頻回な転居によりケースを追うことができなくなる

転居元支援機関での支援の不備

日頃の連携体制や情報連携方法の不備

支援機関の余裕のなさ

支援機関の余裕のなさ

転居元支援機関のリスクアセスメントが元々不十分

転居元支援機関の情報提供に不備

情報の感度が低下する

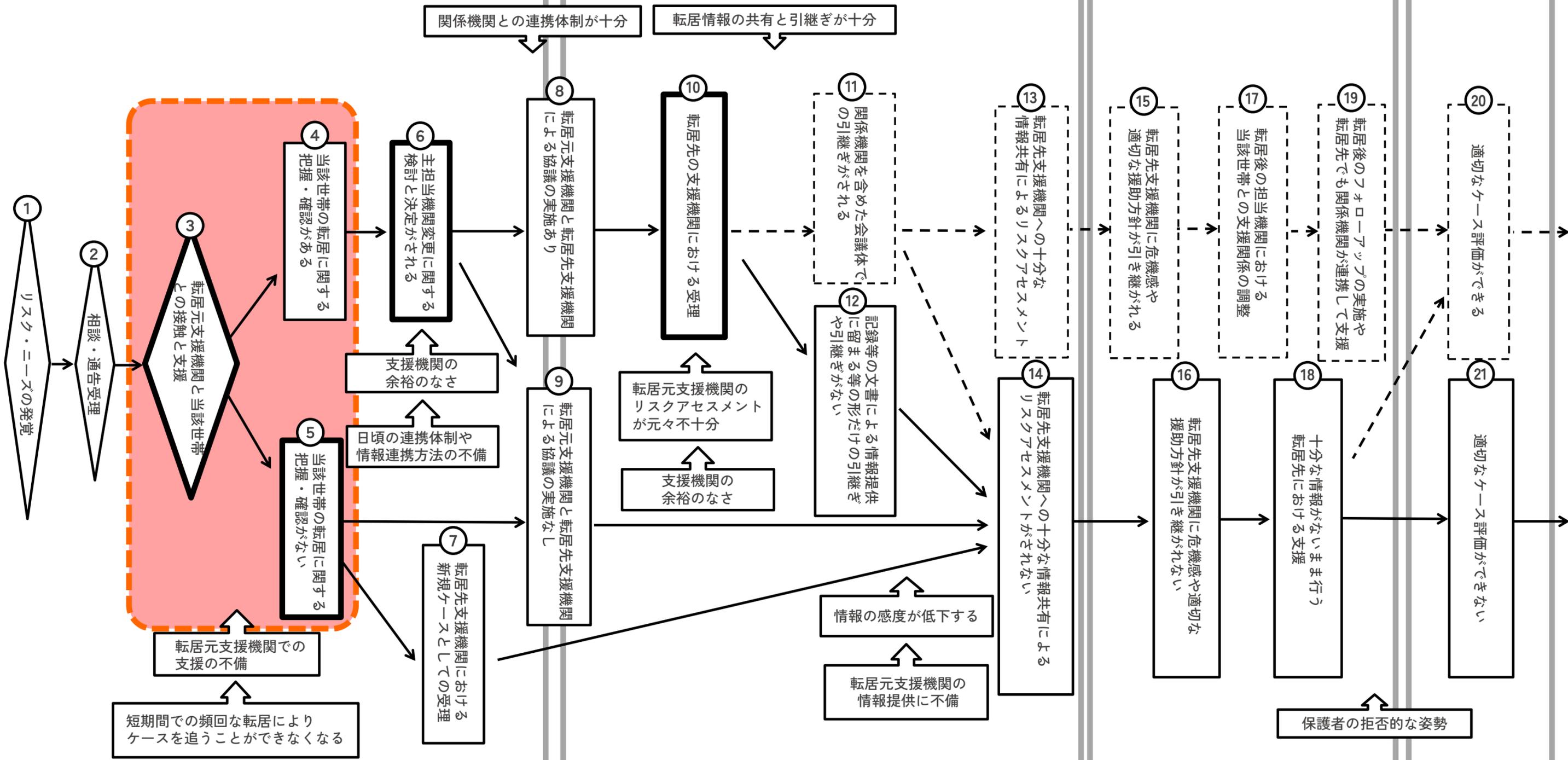
保護者の拒否的な姿勢

ケースの初期認識

ケースの再定義

こども虐待対応の原則

変化するリスク・ニーズの発見



グループⅡ

措置解除に伴い新たなリスクが出現するプロセス

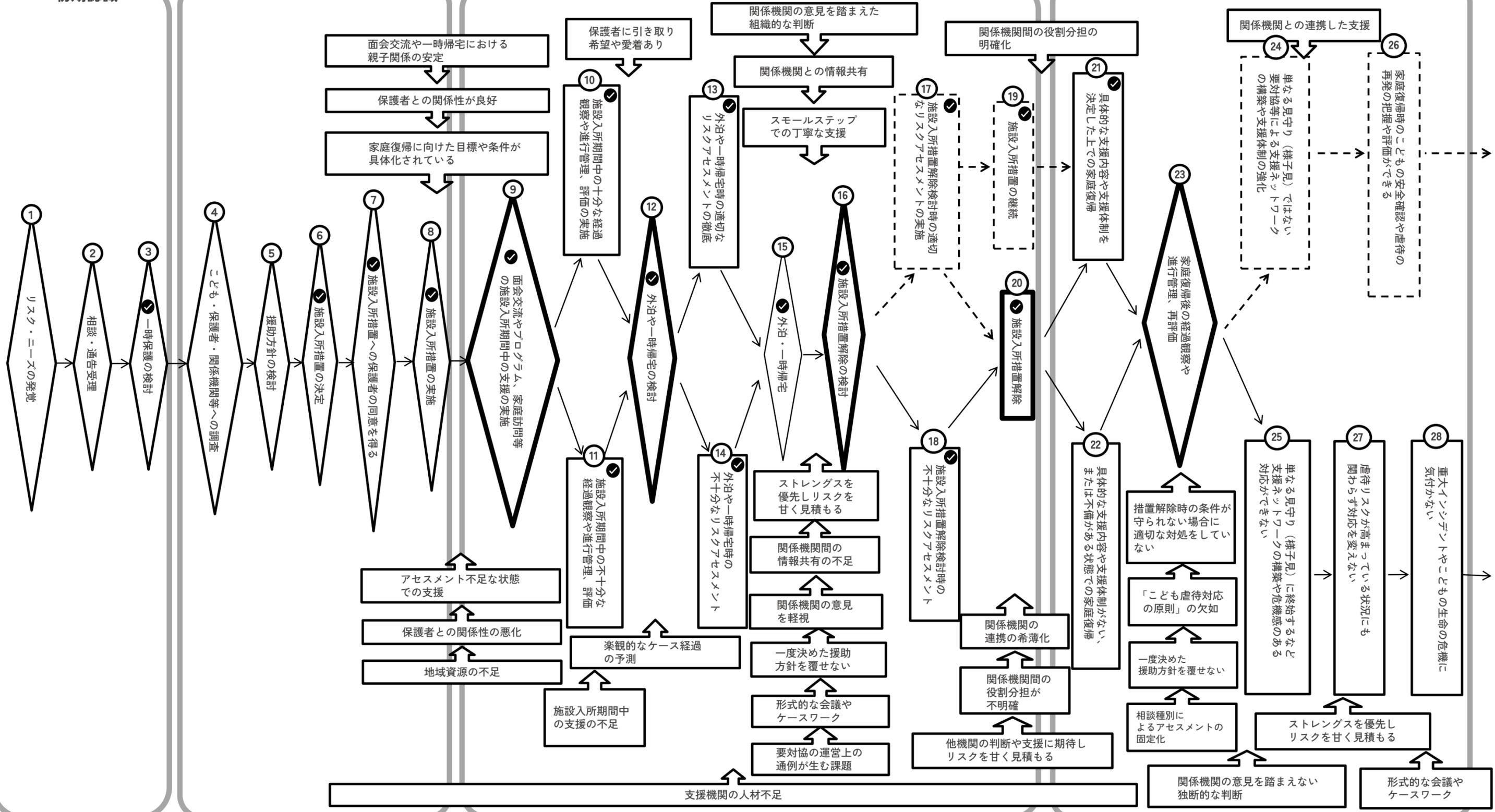
- 危機感のある対応や家庭復帰後の経過観察や進行管理、再評価ができず、虐待リスクが高まっているにも関わらず対応を変えられないような、形式的な見守りに終始している経過が共通していた。
- 経過に至る要因としては、施設入所措置解除を決定する際の関係機関間の情報共有の不足や、関係機関の意見を踏まえない判断などがあげられた。
- その結果、モニタリング体制を整えていたとしても形ばかりになってしまうことや措置解除の条件としていたこどもの所属の利用状況を確認しない、指導がないままケースが継続していくなどの「こども虐待対応の原則」の欠如が発生しているケースが多く見受けられた。

ケースの初期認識

ケースの再定義

こども虐待対応の原則

変化するリスク・ニーズの発見



こどもの安全が守られる

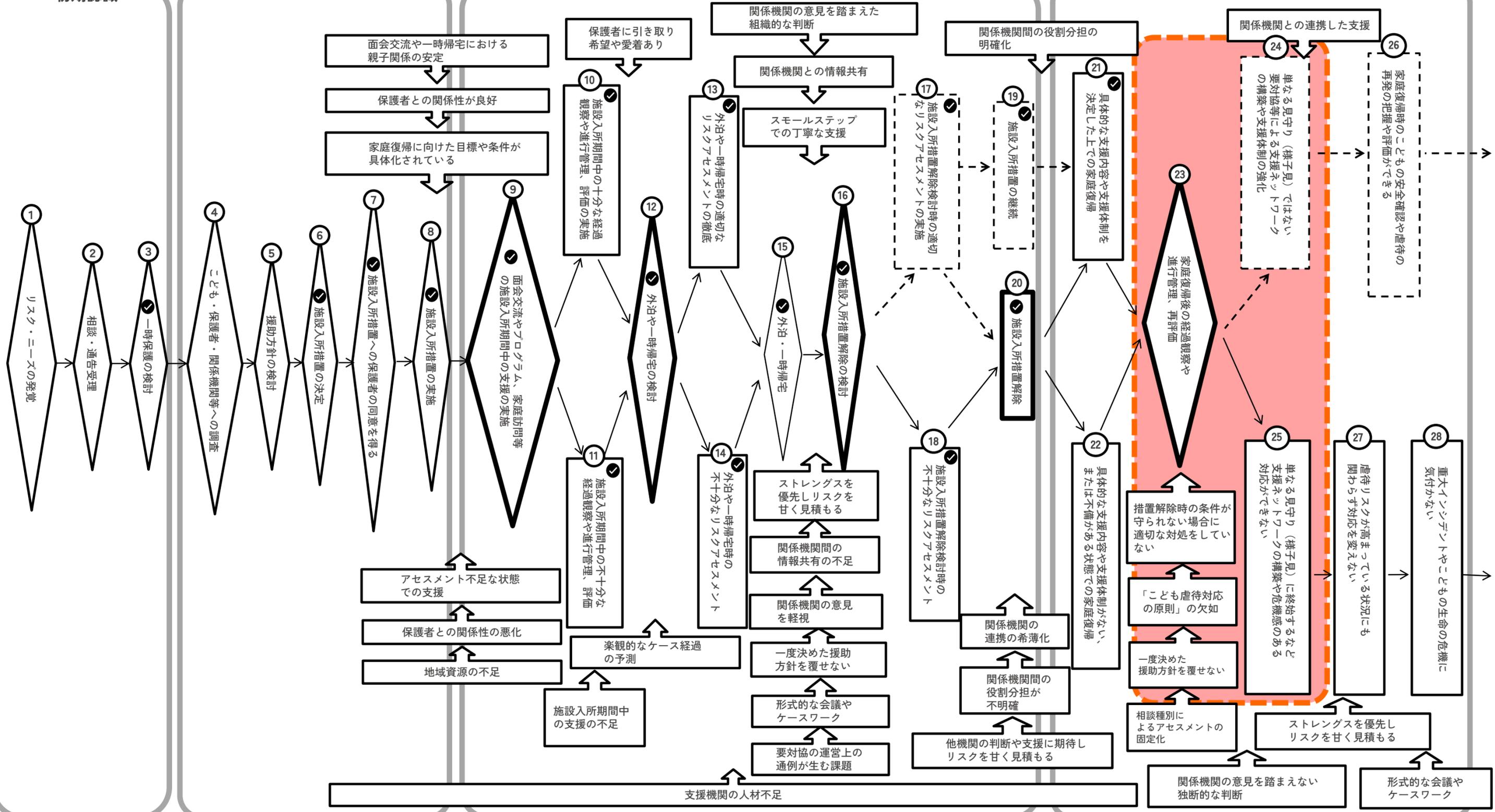
こどもの安全が守られない

ケースの初期認識

ケースの再定義

こども虐待対応の原則

変化するリスク・ニーズの発見



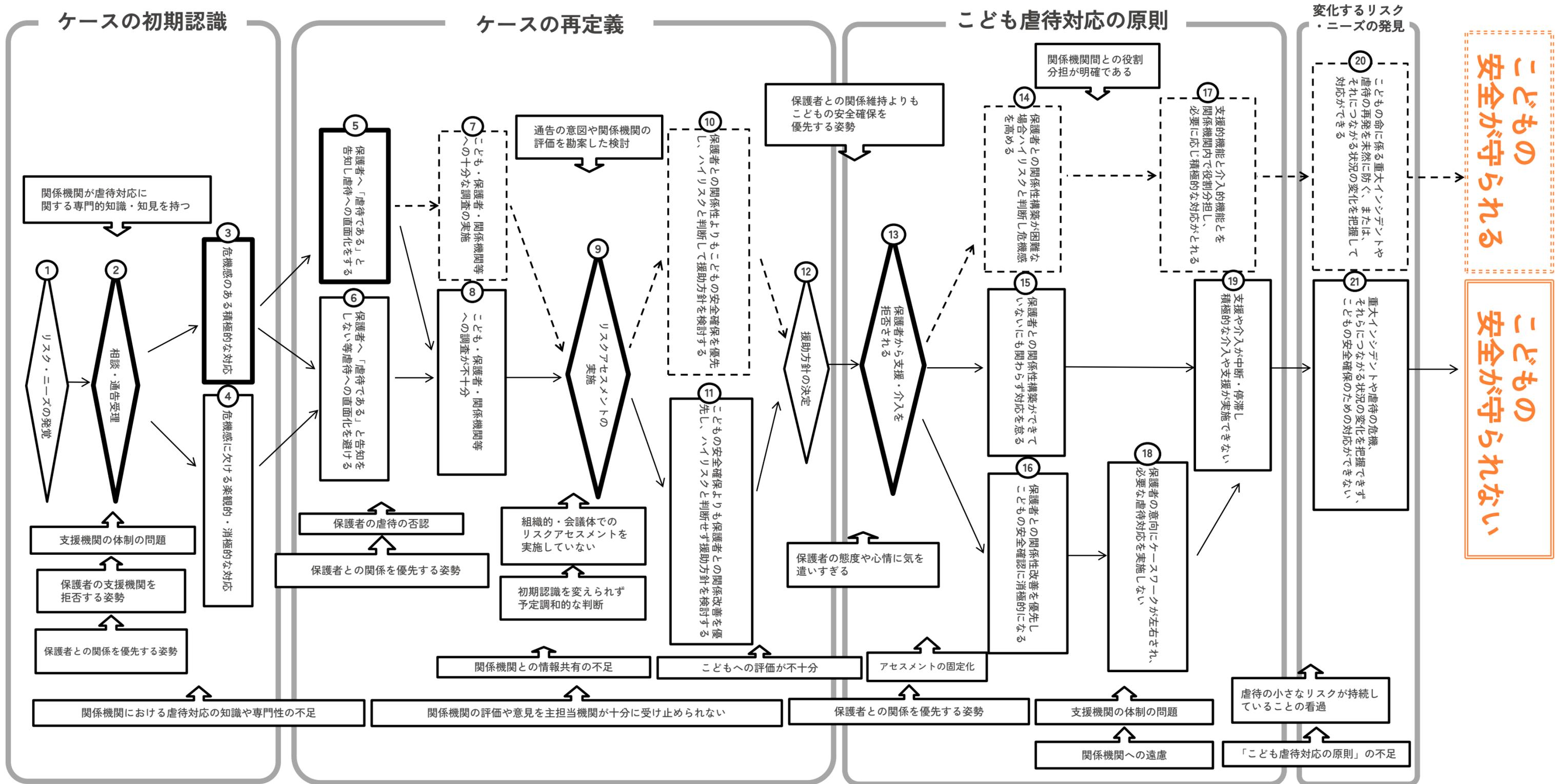
こどもの安全が守られる

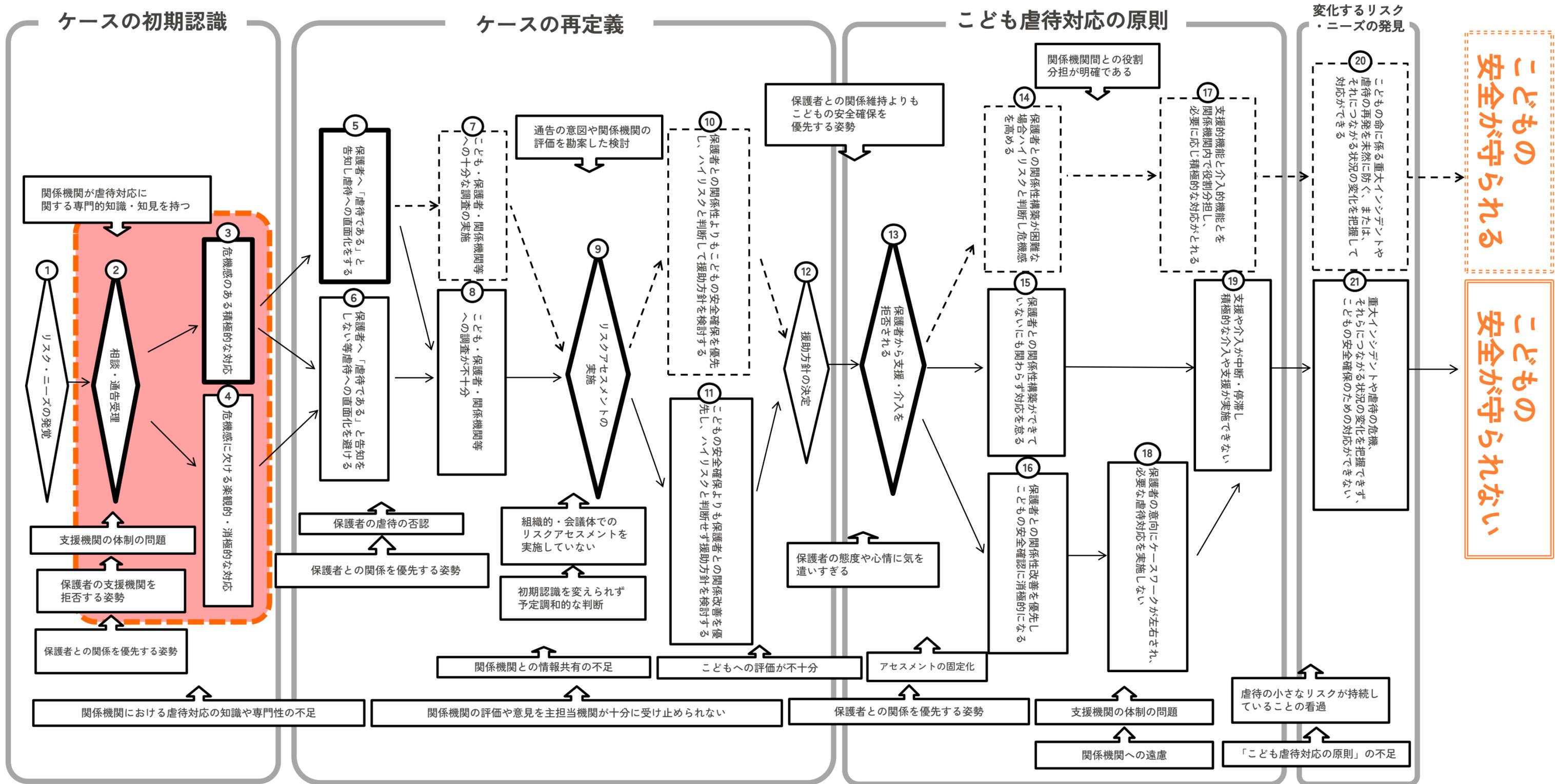
こどもの安全が守られない

グループⅢ

保護者による関係構築の拒否がリスクにつながっていくプロセス

- 支援機関側がケースの初期認識の段階において保護者による虐待の可能性を認識しつつも、保護者の虐待への否認や支援機関への拒否的な姿勢が見受けられた。
- 一時保護などの危機感のある積極的な対応がとれなかったり、支援の開始段階でブレーキがかかる場面が散見された。





こどもの安全が守られる

こどもの安全が守られない

グループⅣ

親子関係以外の大人が家族システムを変容させていくプロセス

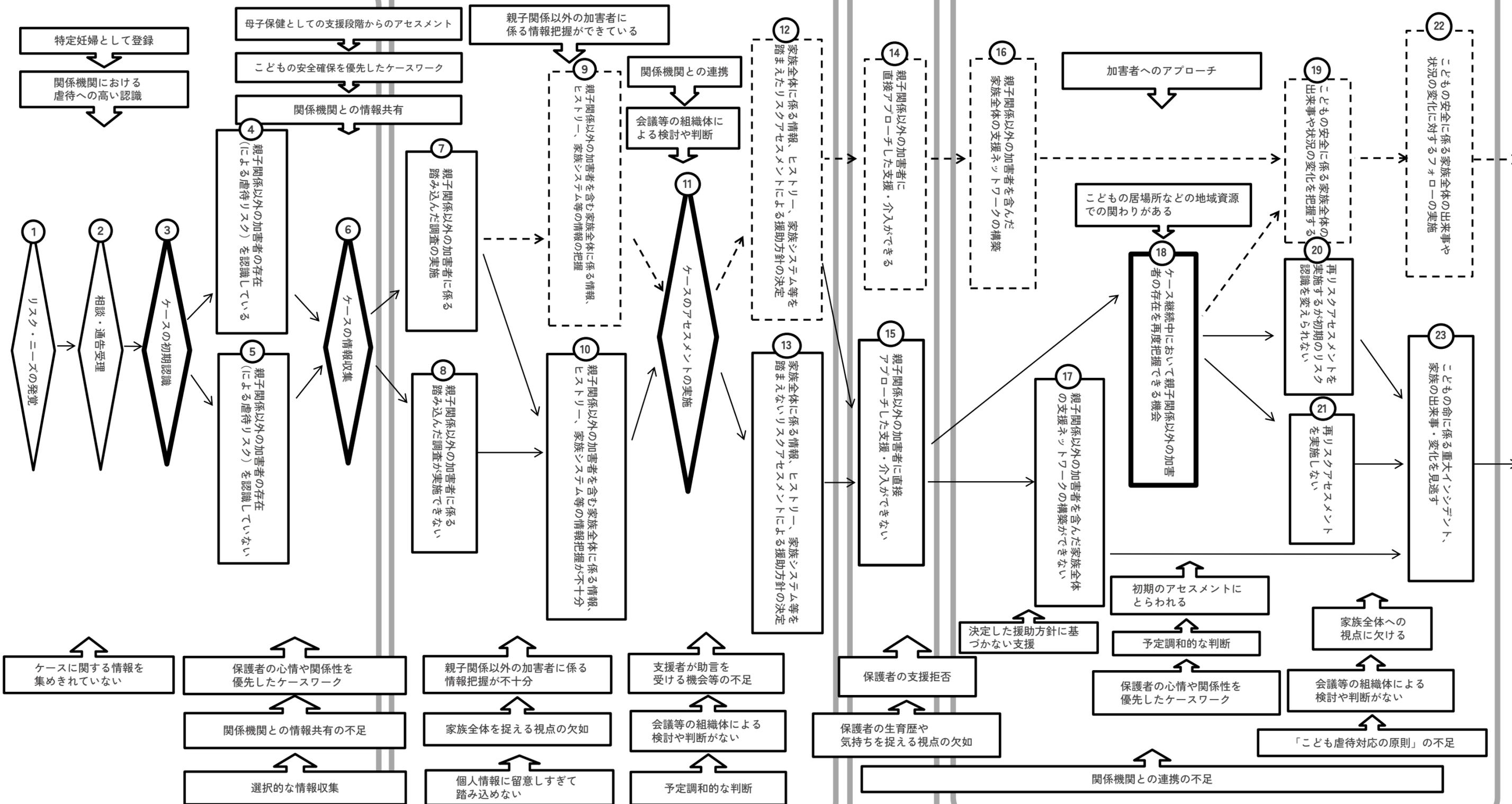
- 親子関係以外の加害者に係る情報把握ができているか否か、また、ケースのアセスメントの実施において、家族システムや家族の力動の変化を捉えたりリスクアセスメントによる援助方針の決定が実施できるかどうかは課題であることが考えられた。
- 親子関係以外の大人の存在は、家族システムや家族の力動を変容させる要因の1つとなり、DVの構図のように家族間で支配関係が生まれているケースが少なくない。
- その点のリスクを看過して援助方針を決定した結果、親子関係以外の加害者に直接アプローチした支援・介入ができず、こどもの死亡に繋がっていくプロセスが見受けられた。

ケースの初期認識

ケースの再定義

子ども虐待対応の原則

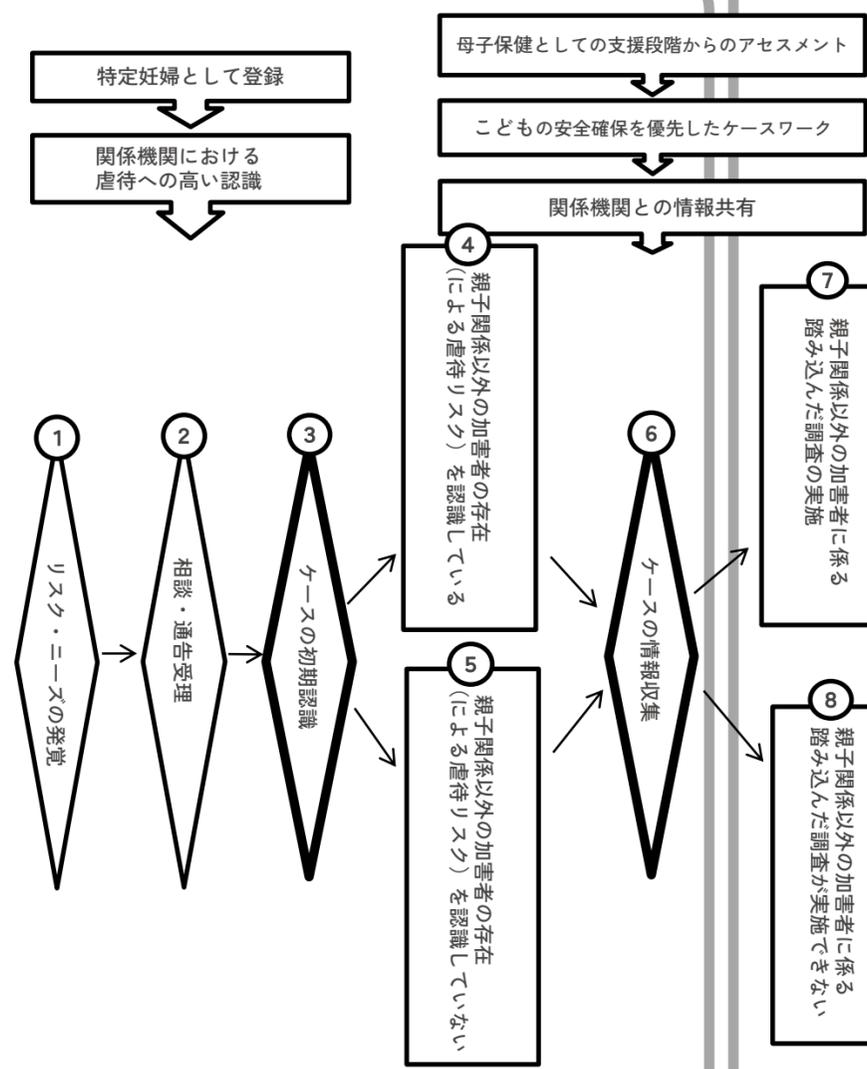
変化するリスク・ニーズの発見



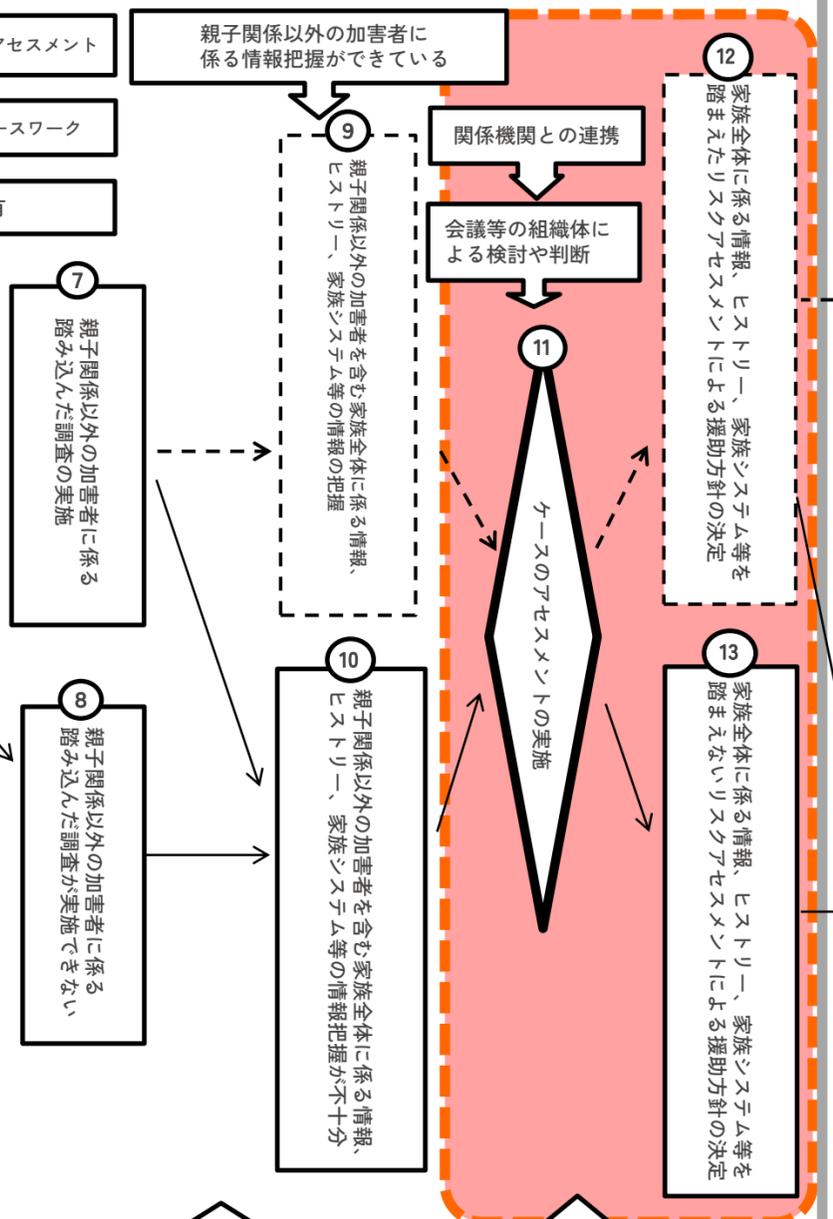
子どもの安全が守られる

子どもの安全が守られない

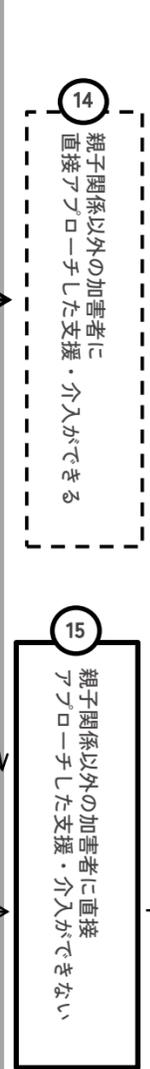
ケースの初期認識



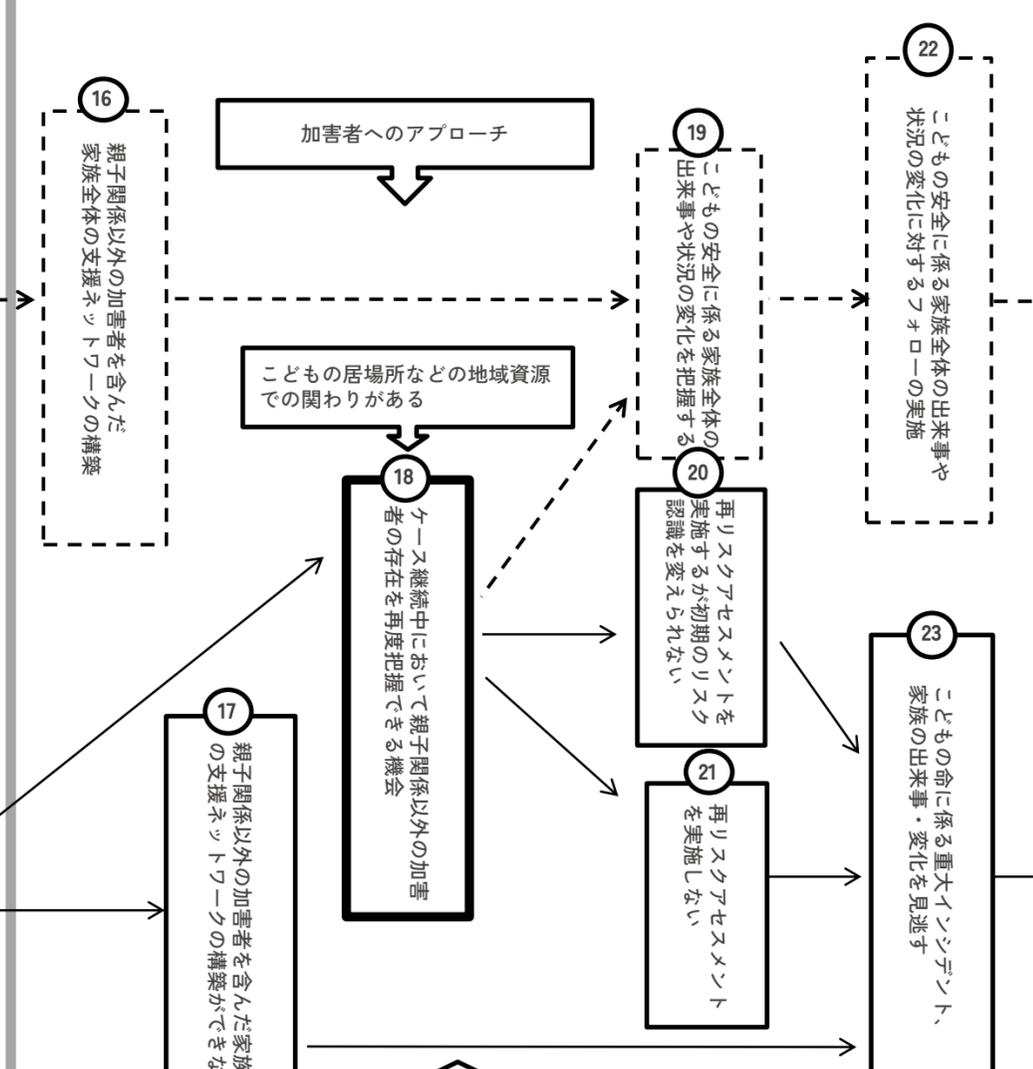
ケースの再定義



子ども虐待
対応の原則

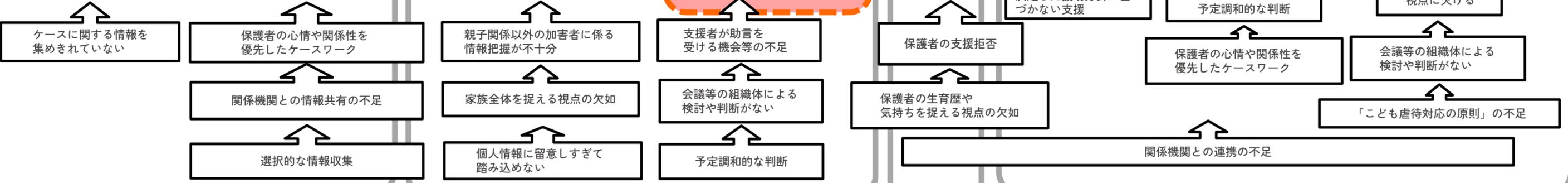


変化するリスク・ニーズの発見



子どもの
安全が守られる

子どもの
安全が守られない

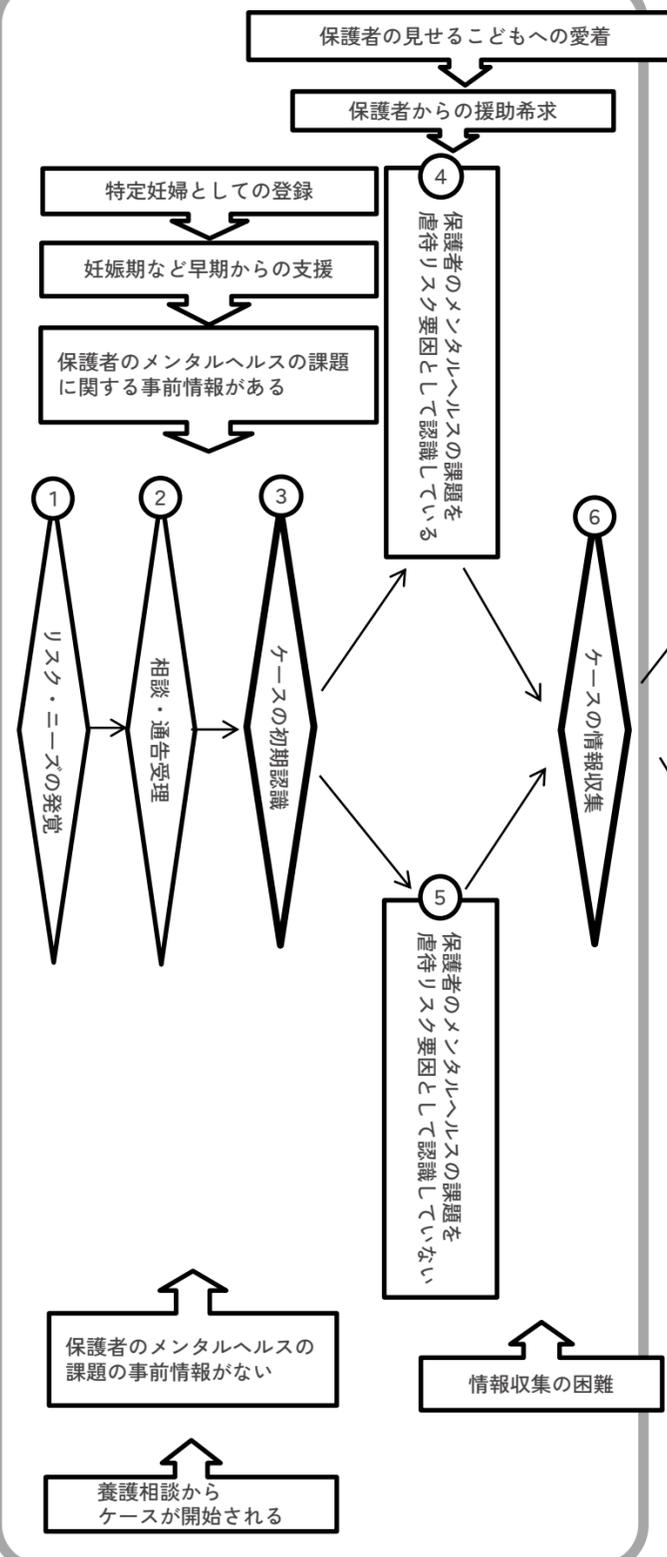


グループV

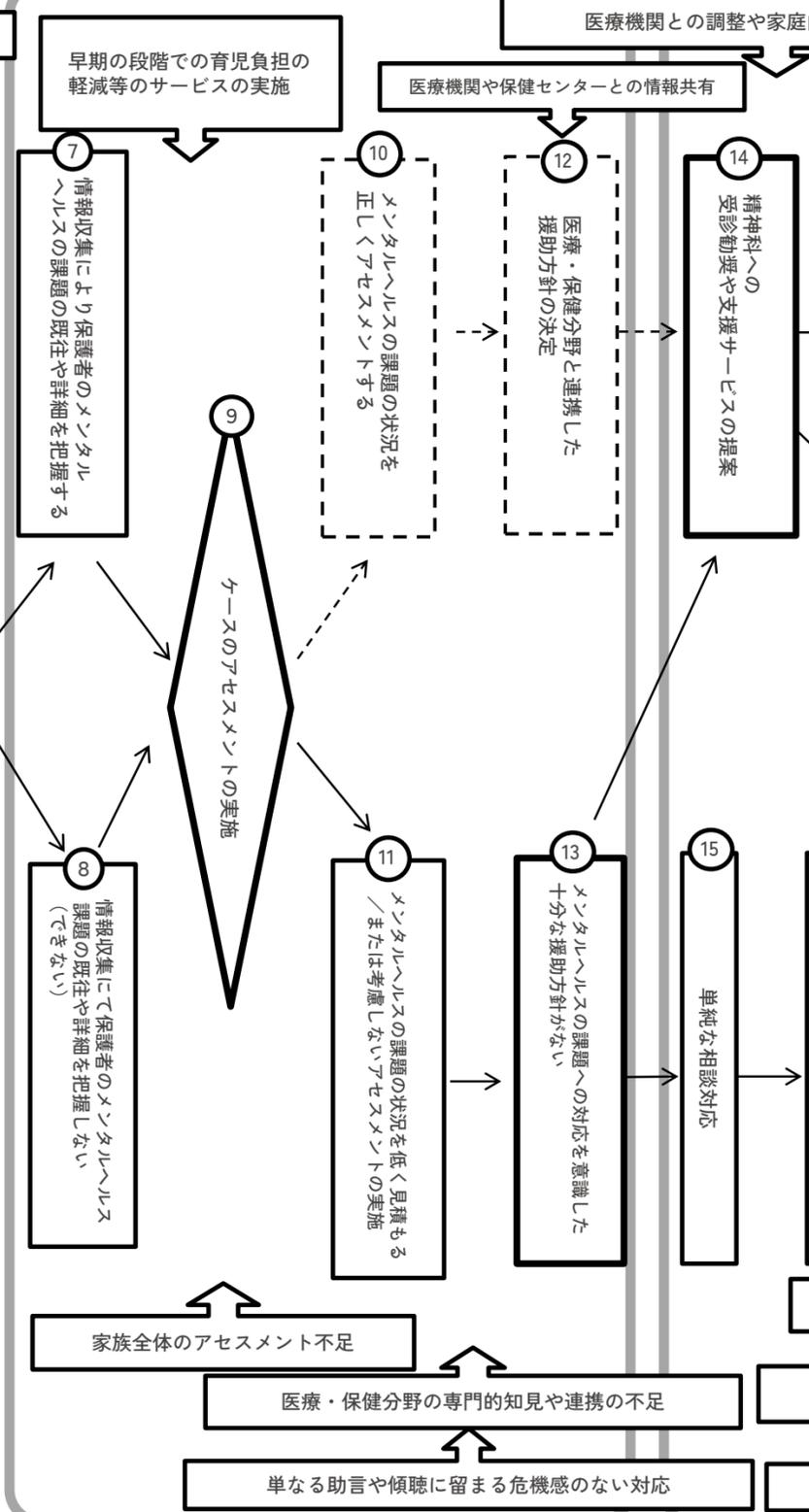
保護者のメンタルヘルスの課題への関与の不備が孤立化につながるプロセス

- 養護相談からケースが開始されたケースは、虐待リスクへの初期認識が低く、その初期認識によりリスク評価が固定化してしまい、再評価の際、危険因子があったとしても危機感を強めて対応することが難しくなってしまうと考えられた。
- 例えば、保護者のメンタルヘルスの課題の病状に関して、一時的な改善が見受けられるとその点に注目してしまい、リスクを看過することが多いなどがあげられる。
- こどもの安全確認の実施や母子分離の措置の実施、保護者へのタイムリーな相談支援等の実施など重大なインシデントの発生を防ぐことやフォローすることができずに、死亡に繋がっていくプロセスが示された。

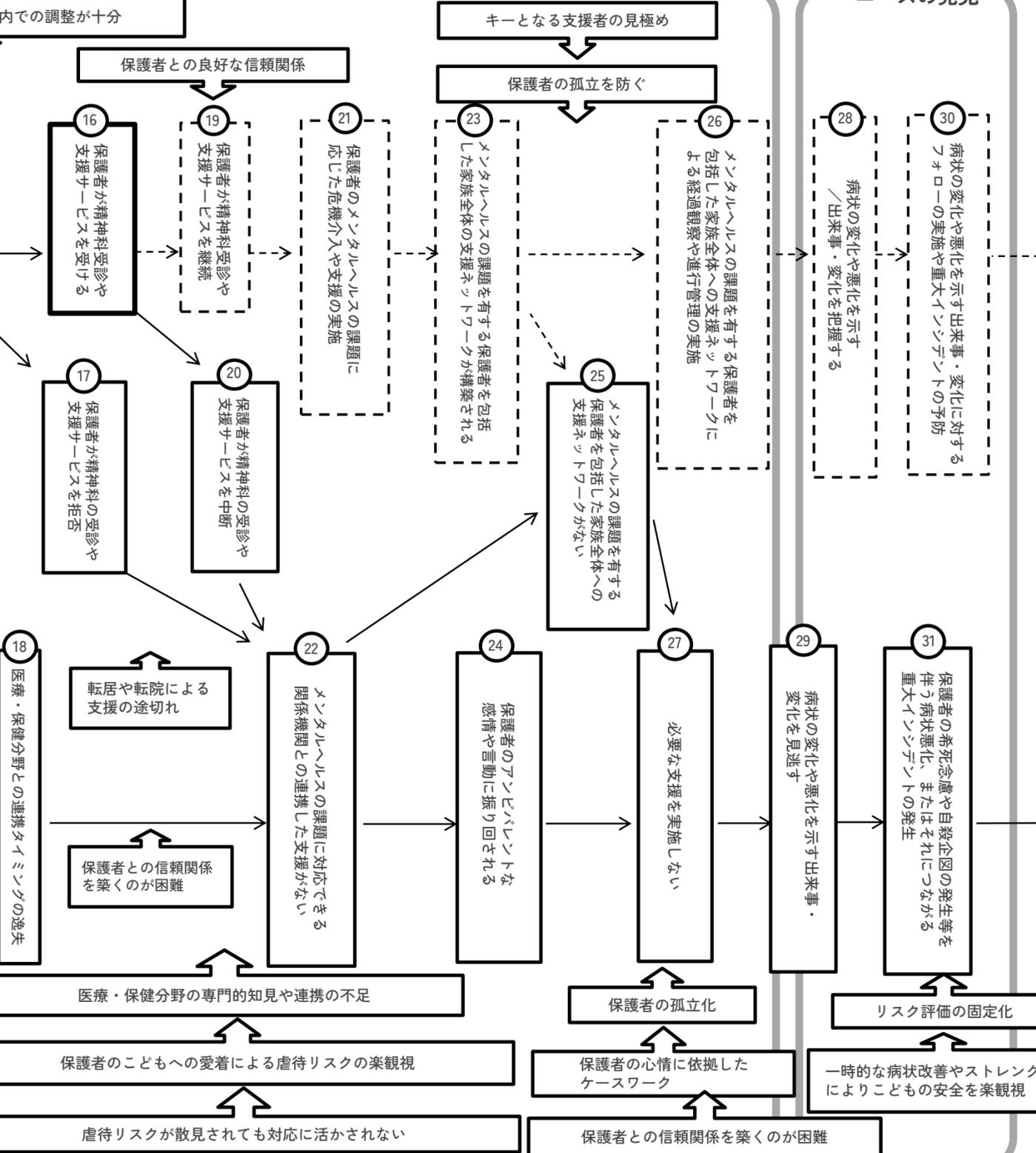
ケースの初期認識



ケースの再定義



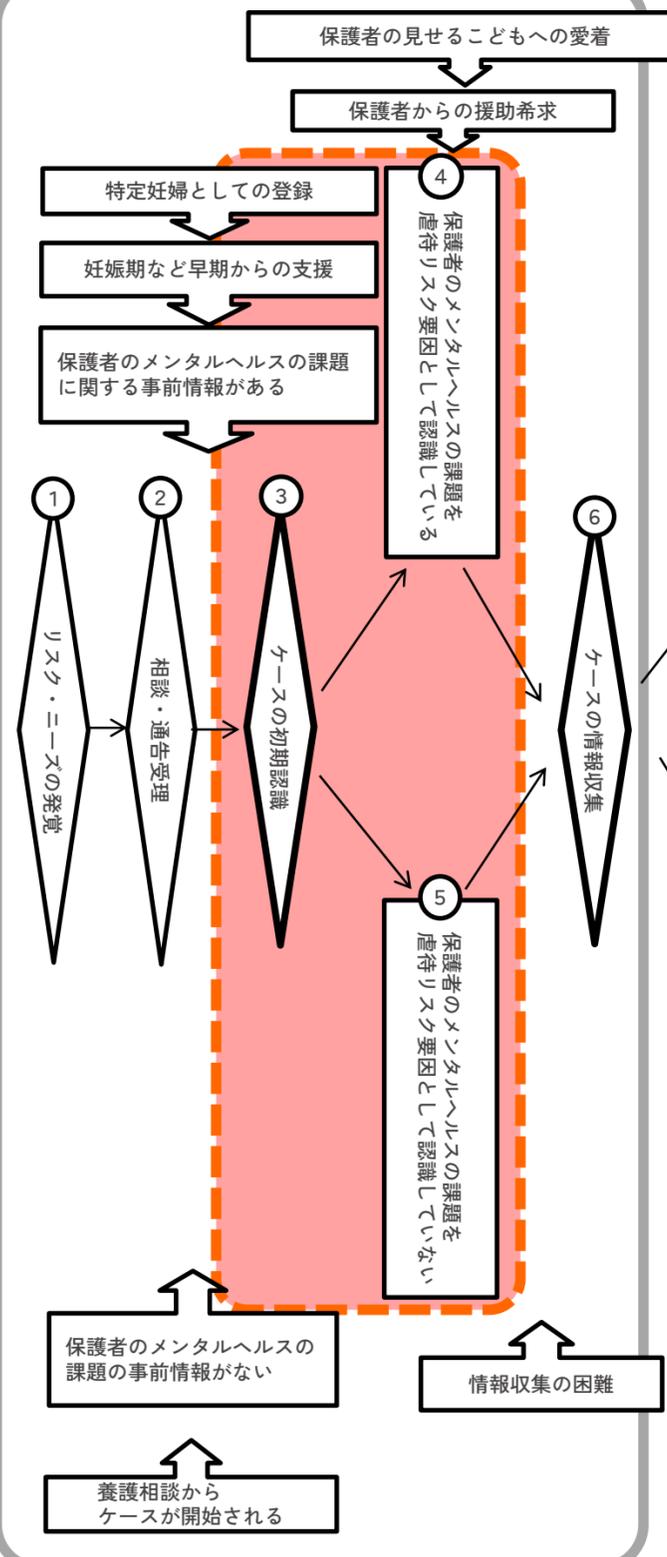
こども虐待対応の原則



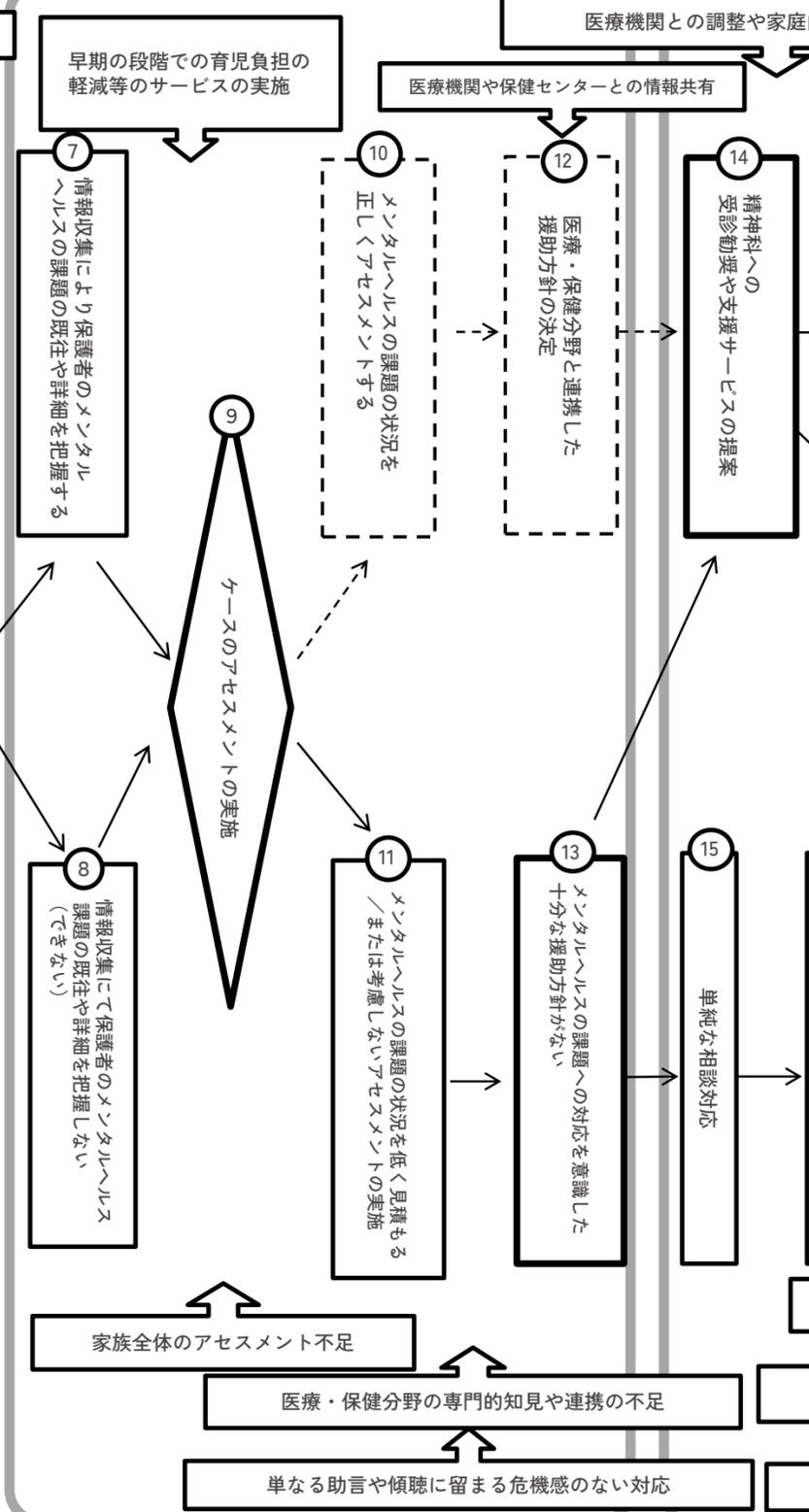
こどもの安全が守られる

こどもの安全が守られない

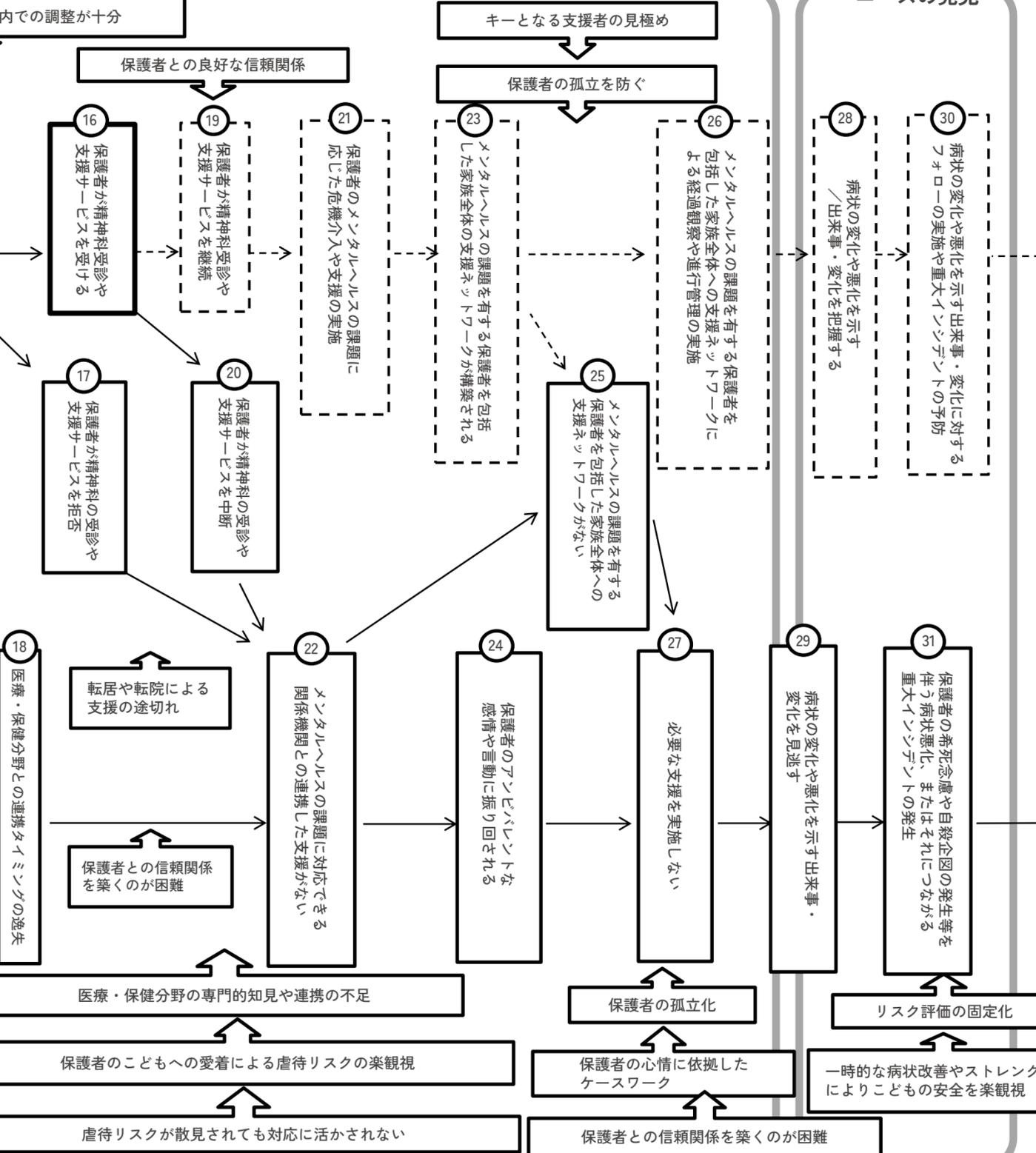
ケースの初期認識



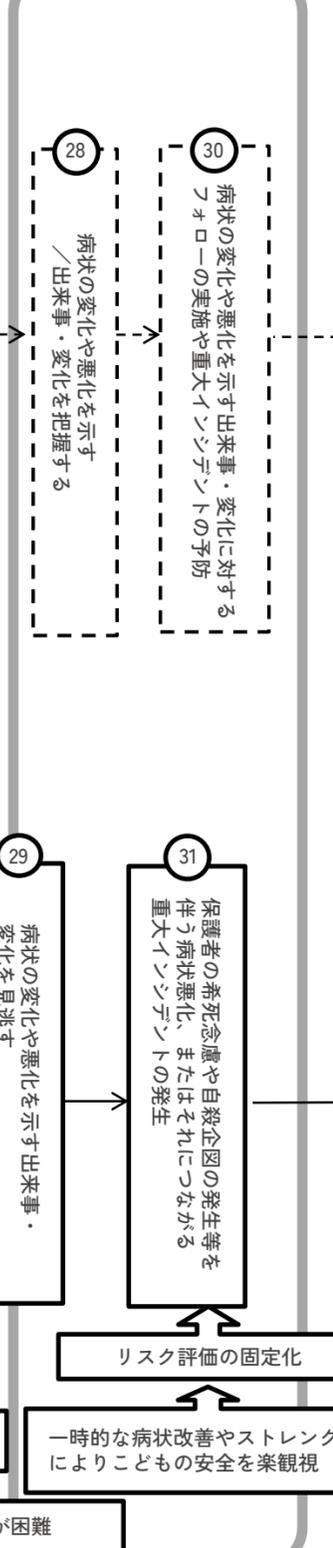
ケースの再定義



こども虐待対応の原則



変化するリスク・ニーズの発見



こどもの安全が守られる

こどもの安全が守られない

1.虐待リスクの把握

2.虐待のリスクアセスメントと方針決定

3.介入・支援の実施

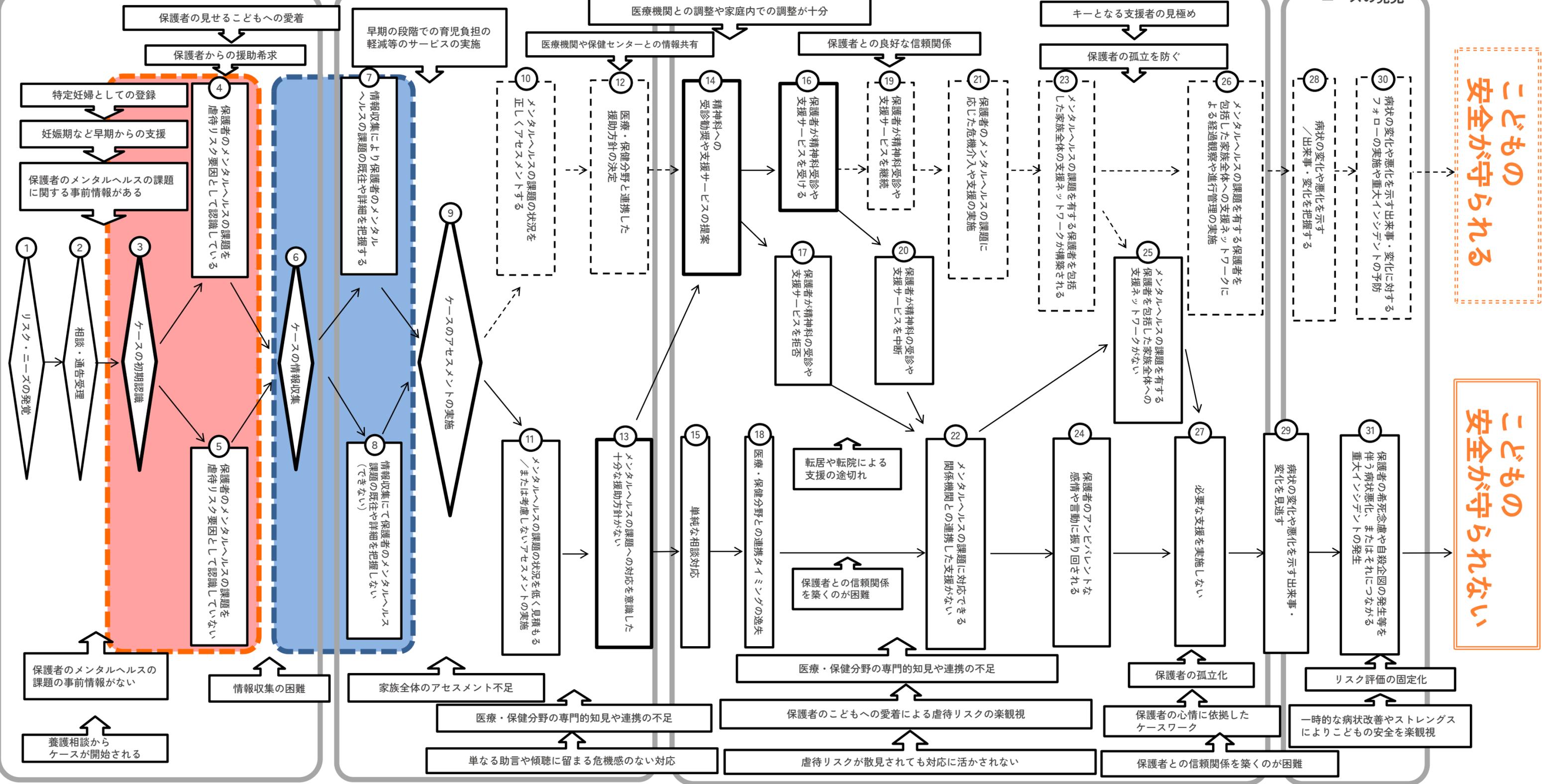
4.評価

ケースの初期認識

ケースの再定義

こども虐待対応の原則

変化するリスク・ニーズの発見

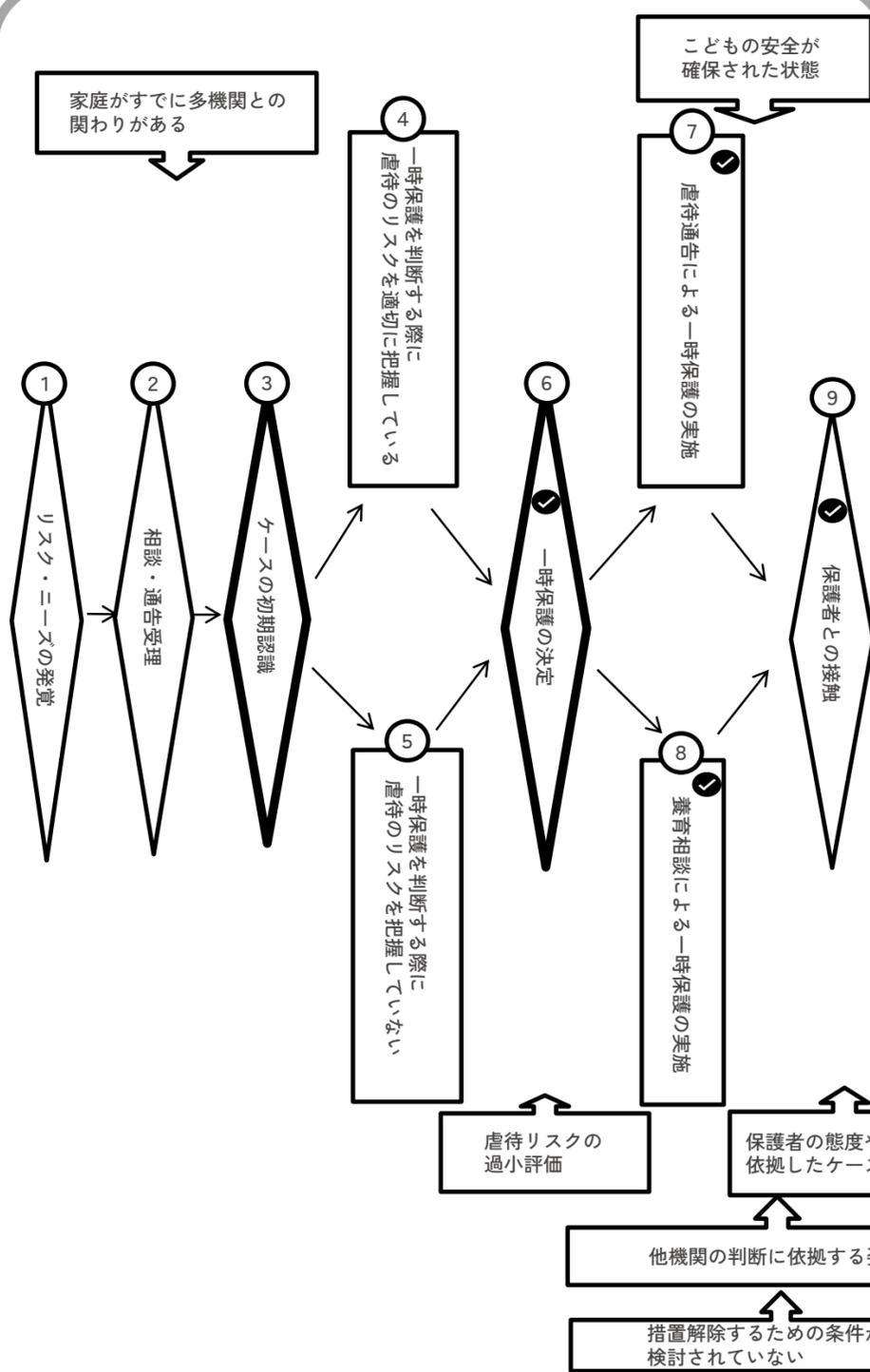


グループVI

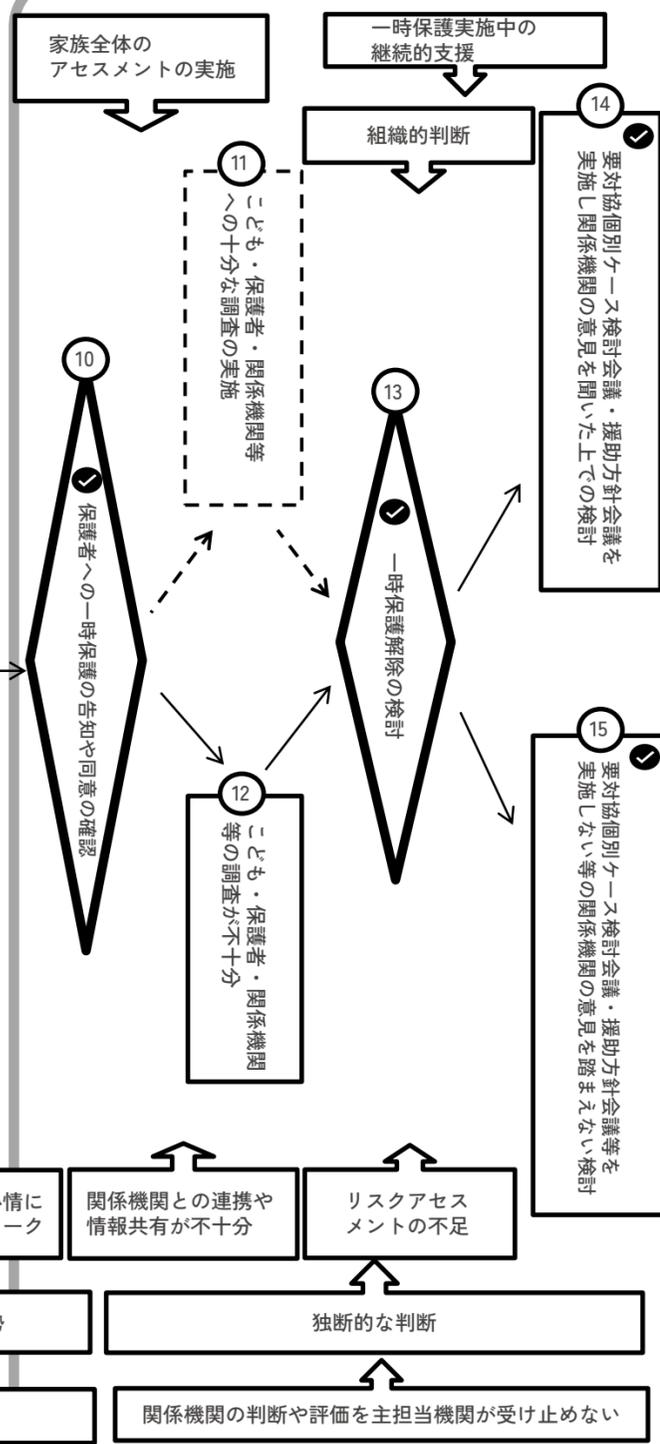
一時保護解除時に生じた新たなリスクが影響するプロセス

- 一時保護解除の検討の際に、こども・保護者・関係機関等への調査が不十分だったことに始まり、検討過程において要対協個別ケース検討会議・援助方針会議等をしていない等の関係機関の意見を踏まえない検討になってしまう事例が少なくなかった。
- 例えば、具体的な一時保護解除の条件を設定していないことや、一時保護解除の条件を守らない状況になっても再度一時保護をするなど適切な対応をしなかったケースもあった。
- さらに、一時保護解除してからのケースワークにおいて、関係機関間の役割分担が不明確であり、様々な支援が個々に実施されてしまい連携がとれない他、ケースワーク自体も形式的なものとなり、こどもの安全確認の怠りなどの「こども虐待対応の原則」の欠如などをはじめとして家庭復帰後の支援やフォローも十分でなく、重大インシデントや虐待の危機に気が付かない、あるいは危機感のある対応ができずに、こどもの安全が守られないケースが見受けられた。

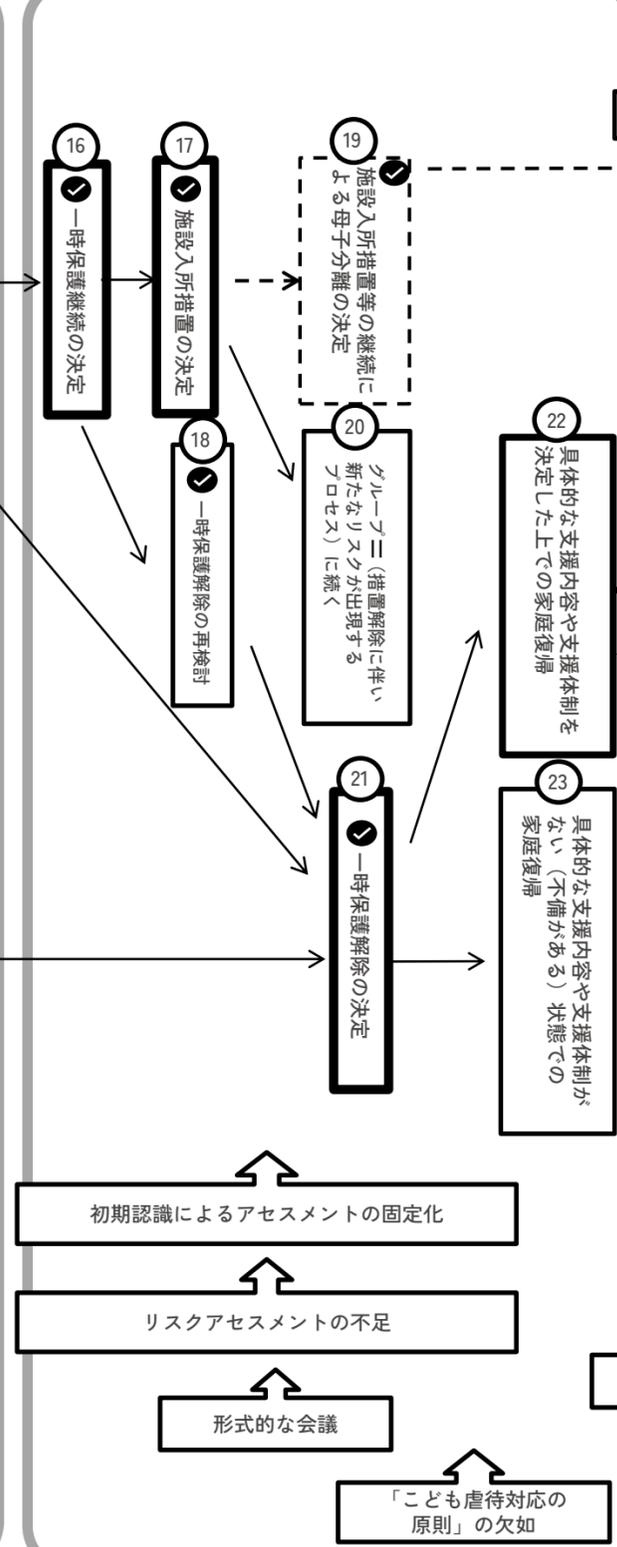
ケースの初期認識



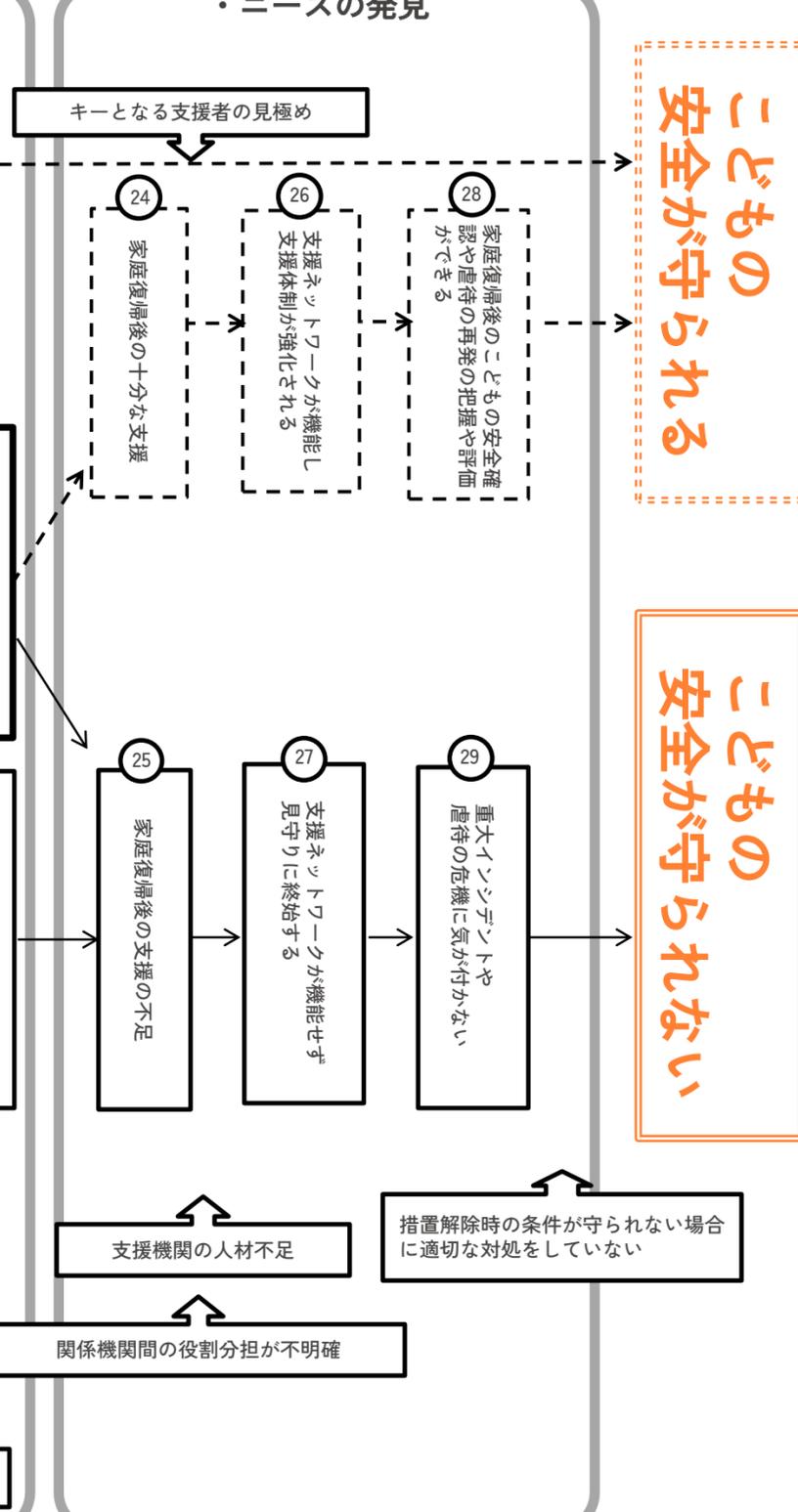
ケースの再定義



子ども虐待対応の原則



変化するリスク・ニーズの発見



子どもの安全が守られる

子どもの安全が守られない

措置解除時の条件が守られない場合に適切な対処をしていない

支援機関の人材不足

関係機関間の役割分担が不明確

初期認識によるアセスメントの固定化

リスクアセスメントの不足

形式的な会議

「子ども虐待対応の原則」の欠如

他機関の判断に依拠する姿勢

措置解除するための条件が検討されていない

独断的な判断

関係機関の判断や評価を主担当機関が受け止めない

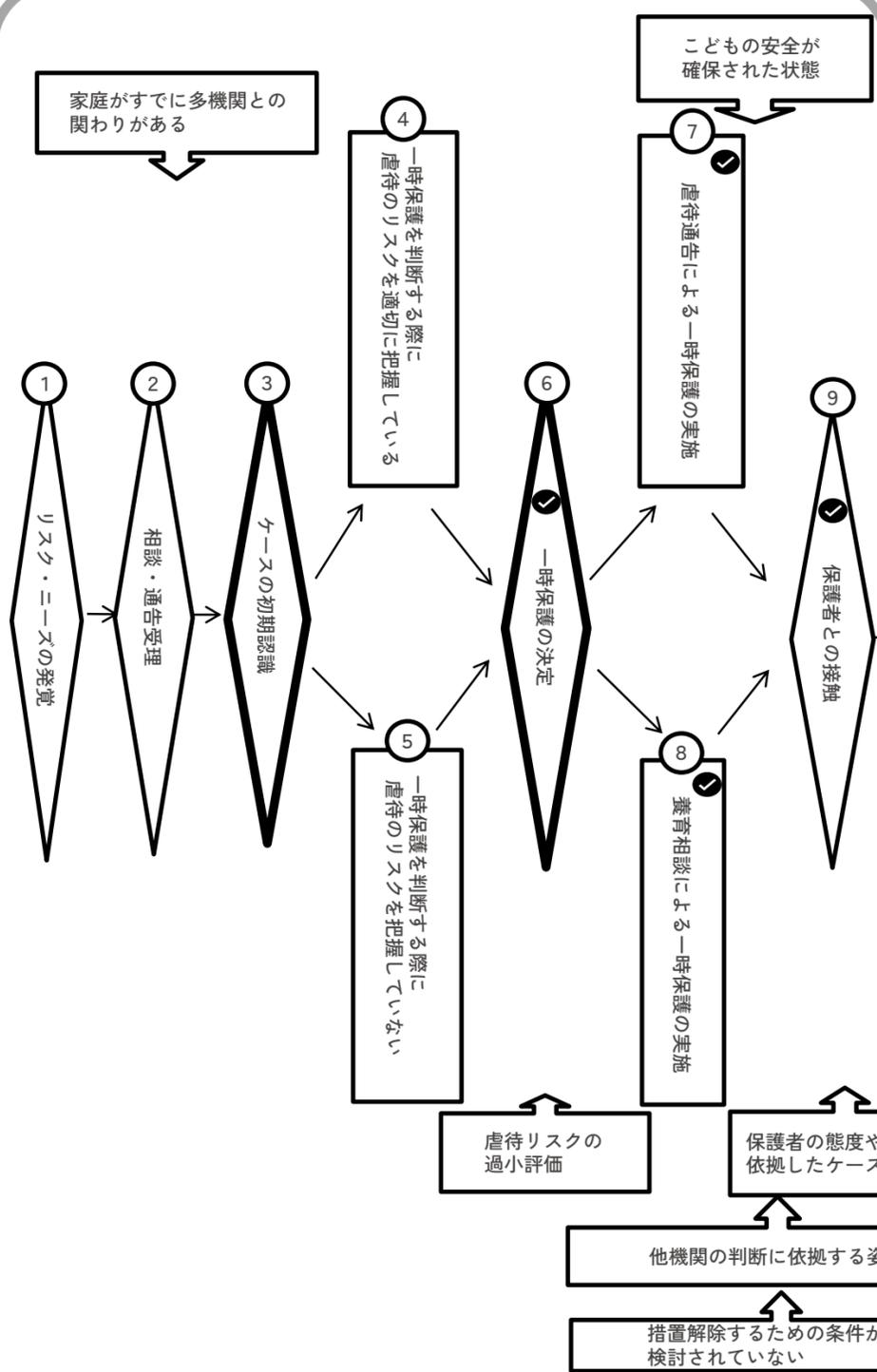
関係機関との連携や情報共有が不十分

リスクアセスメントの不足

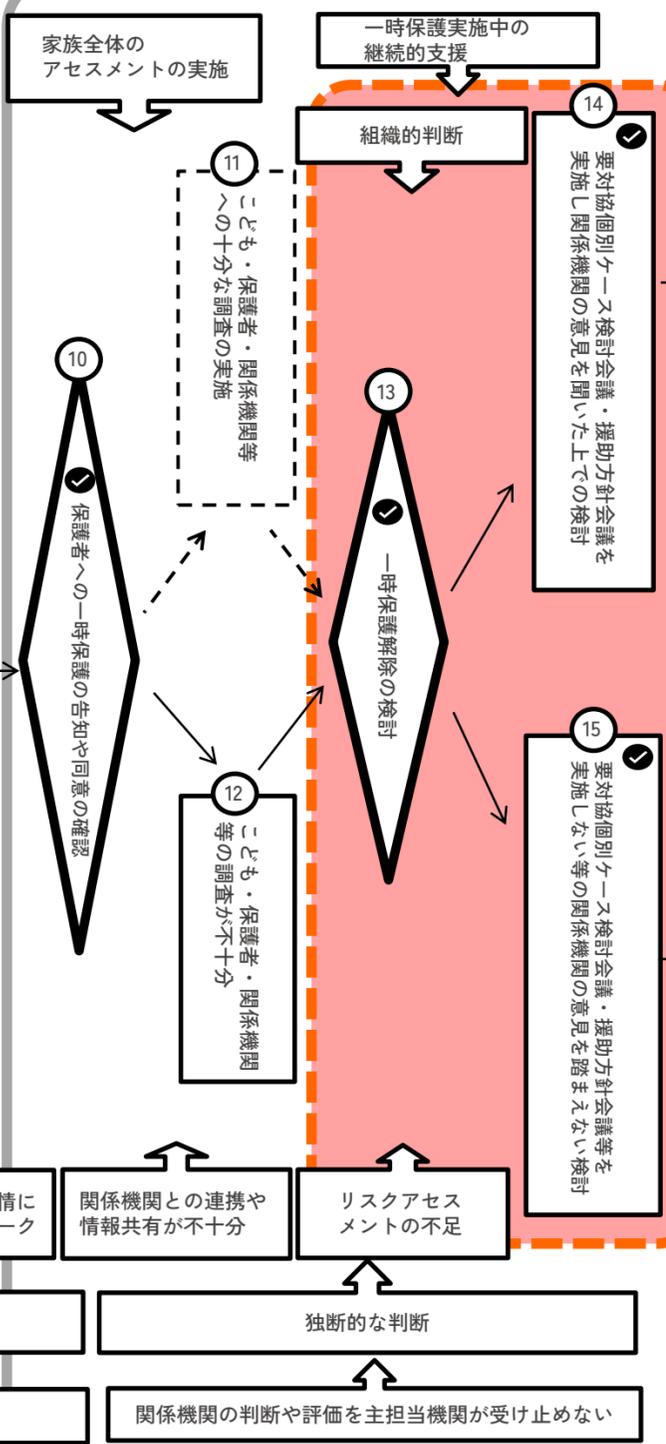
虐待リスクの過小評価

保護者の態度や心情に依拠したケースワーク

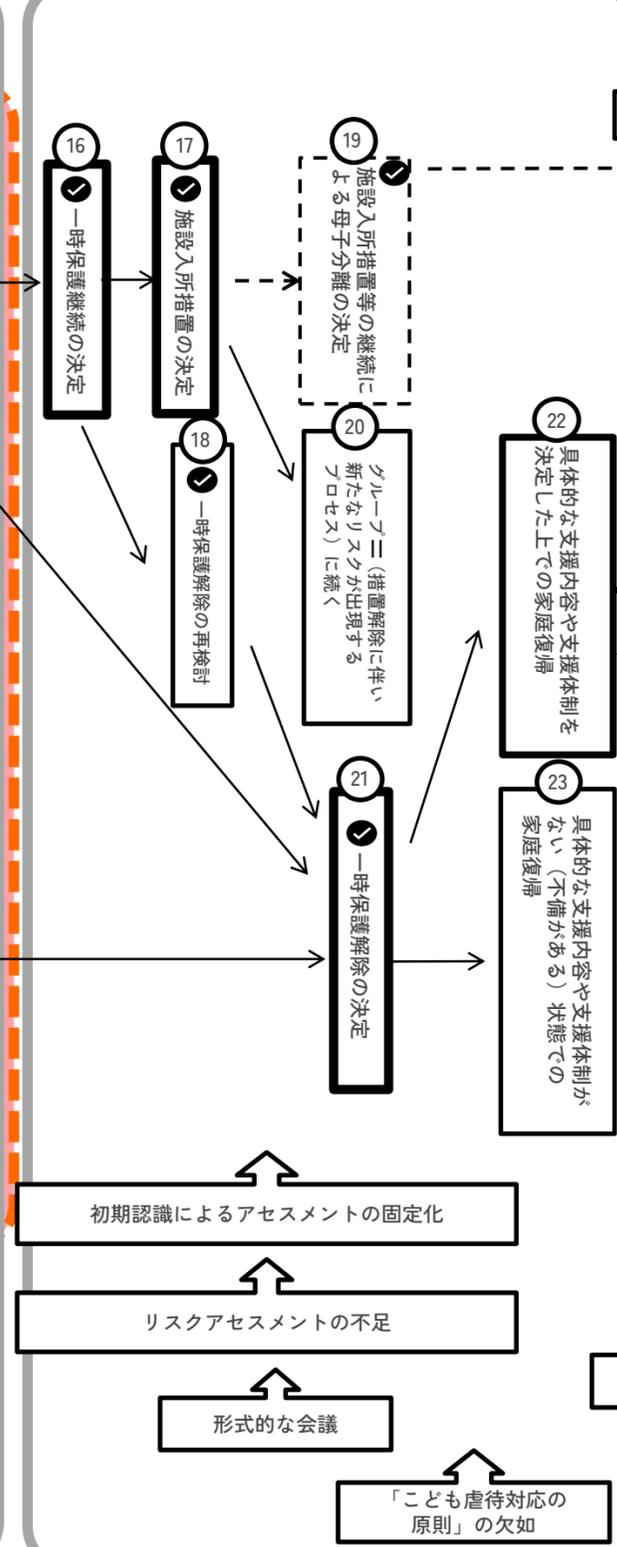
ケースの初期認識



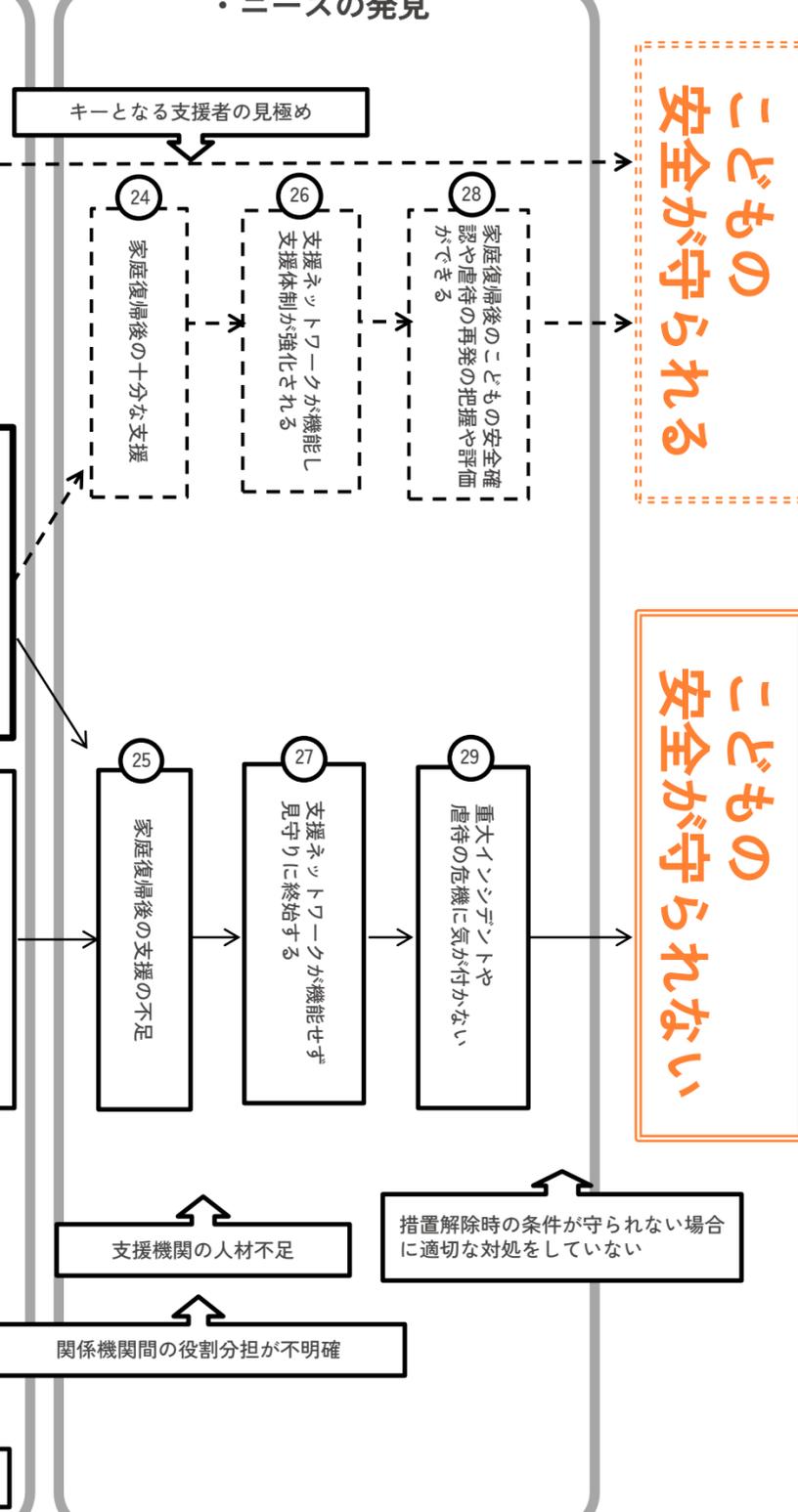
ケースの再定義



子ども虐待対応の原則



変化するリスク・ニーズの発見



子どもの安全が守られる

子どもの安全が守られない

総括（全体統合図について）

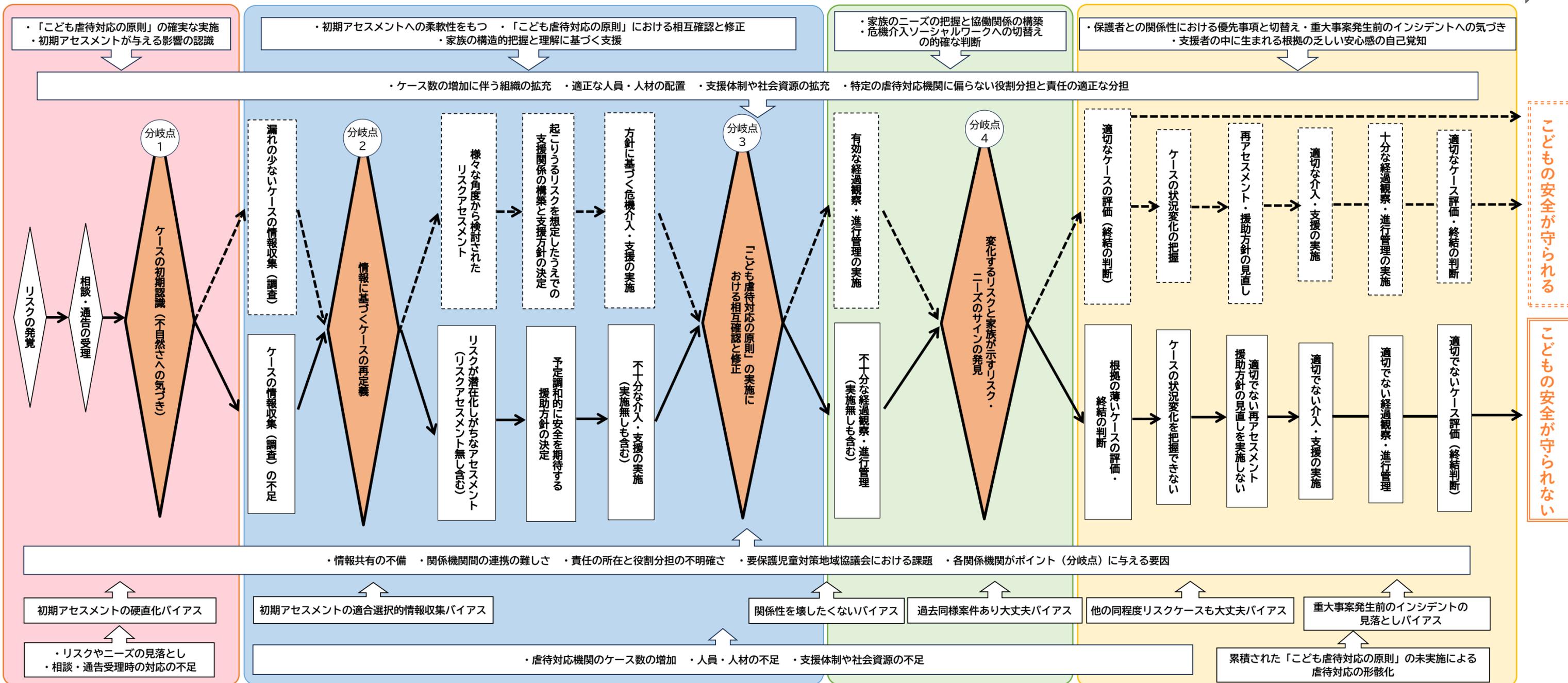
1. 虐待リスクの把握

2. 虐待のリスクアセスメントと方針決定

3. 介入・支援の実施

4. 評価

非可逆的時間



総括（全体統合図について）

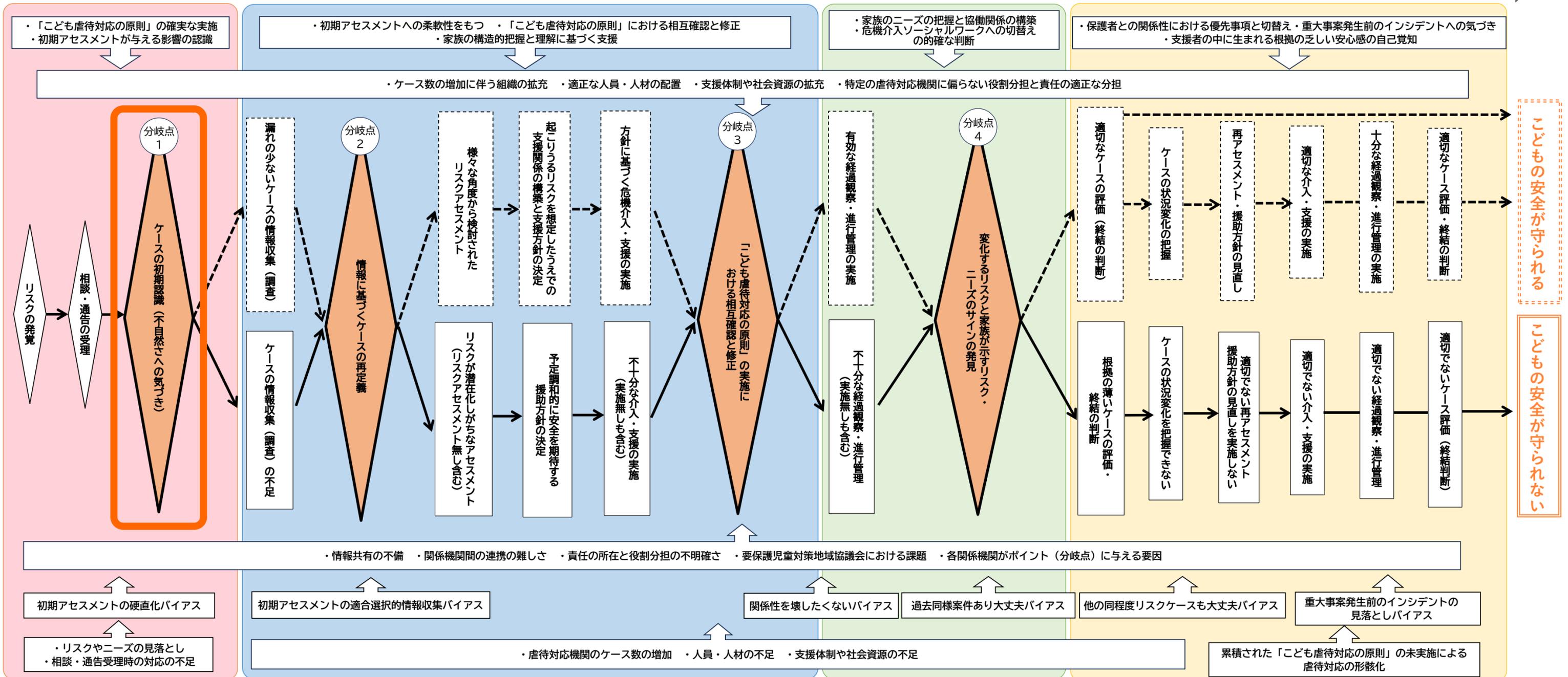
1. 虐待リスクの把握

2. 虐待のリスクアセスメントと方針決定

3. 介入・支援の実施

4. 評価

非可逆的時間



総括（全体統合図について）

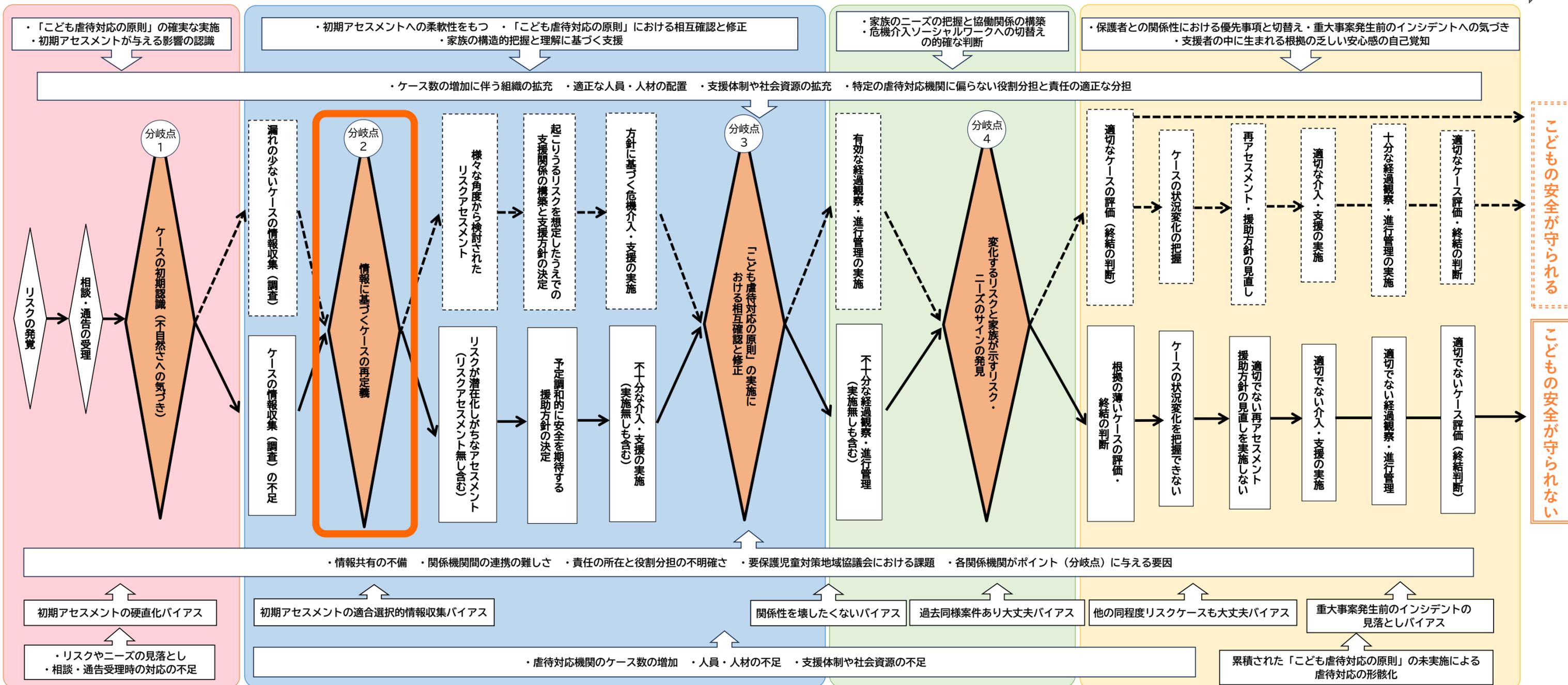
1. 虐待リスクの把握

2. 虐待のリスクアセスメントと方針決定

3. 介入・支援の実施

4. 評価

非可逆的時間



総括（全体統合図について）

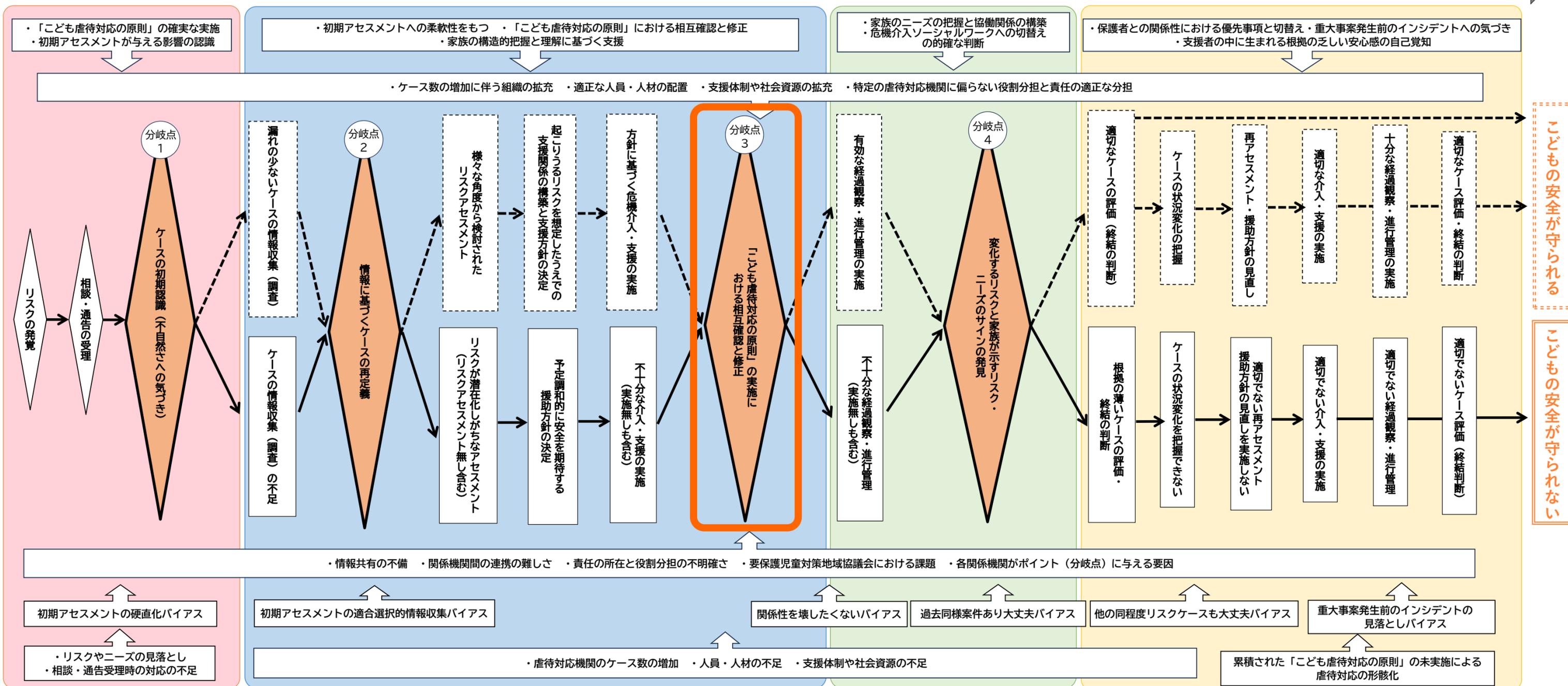
1. 虐待リスクの把握

2. 虐待のリスクアセスメントと方針決定

3. 介入・支援の実施

4. 評価

非可逆的時間



総括（全体統合図について）

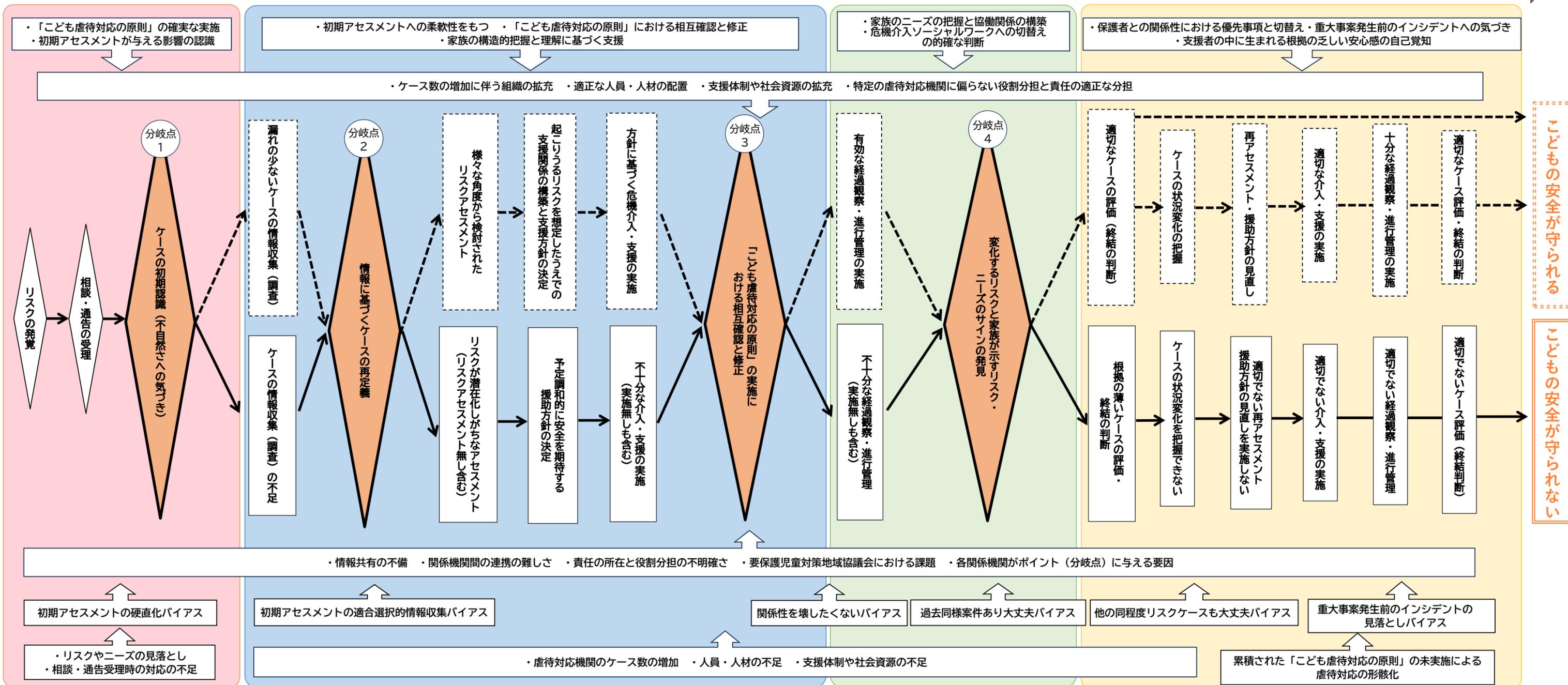
1. 虐待リスクの把握

2. 虐待のリスクアセスメントと方針決定

3. 介入・支援の実施

4. 評価

非可逆的時間



総括（全体統合図について）

各グループのプロセスから共通する対応経過における分岐点として以下の4つが挙げられた。

分岐点1 ケースの初期認識（不自然さへの気づき）

分岐点2 情報に基づくケースの再定義

分岐点3 「こども虐待対応の原則」の実施における相互確認と修正

分岐点4 変化するリスクと家族が示すリスク・ニーズのサインの発見

特に、分岐点4の経過を過ぎて以降は虐待対応の形骸化が起こることが考えられ、こどもの安全を守ることが難しくなる。この段階に至るまでの分岐点において、こどもの安全が守られないケースワークへと陥ることを避けなければならない。

分岐点1 ケースの初期認識（不自然さへの気づき）

- 「初期判断がその後の虐待対応に強い影響(判断の固定化)を与える」という認識を持つことが大切である。
- 「限られた情報の中から、小さなサインに注目」できること、実践・臨床の集積の中で「このケースは何かが違う」という感覚を持てることが求められる。
- 児童虐待対応においては「こども虐待対応の原則」を怠った中で発生しているものが一定数ある。

【こども虐待対応の原則】

- ・ 迅速な対応
- ・ こどもの安全確保の優先
- ・ 家族の構造的問題としての把握
- ・ 十分な情報収集と正確なアセスメント
- ・ 組織的な対応
- ・ 十分な説明と見通しを示す
- ・ 法的対応などの的確な手法の選択
- ・ 多機関の連携による支援

分岐点2 情報に基づくケースの再定義

- 虐待通告受理後の調査、介入の中で得られた情報等から初期アセスメントにとらわれることなく、柔軟にアセスメントを変えていくことができるのかが問われる。
- 初期アセスメントにとらわれ、硬直化・固定化させてしまうという「初期アセスメントの硬直化バイアス」があることに留意が必要
さらに、初期アセスメントに適合する情報のみを選択的に収集してしまう「初期アセスメントの適合選択的情報収集バイアス」の存在も指摘されている。
- 家族の構造的把握と理解に基づく支援を実施する。
 - ・ 家族のヒストリーを描き、今起きていることを理解する。
 - ・ 家族成員のメンタルヘルスの課題、発達、性格傾向を把握する。などの視点が必要になる。

分岐点3 「こども虐待対応の原則」の実施における相互確認と修正

- 分岐点3に至るまでの経過で、よりの確なアセスメントに基づく介入・支援方針を組織が持っていないと極めて不十分な対応になる。
- こども虐待対応の原則が組織の介入・支援方針に照らして確実に実行されているかの検証は、
 - ・ 組織としての進行管理の中でこども虐待対応の原則が確実に実施されているかの確認
 - ・ SVによるスーパービジョンの中で相互確認
 - ・ 多職種による複眼的視点から相互確認
 - ・ 多機関による複眼的視点から相互確認
 - ・ 外部専門家による視点から相互確認として実施されなければならない。

分岐点4 変化するリスクと家族が示すリスク・ニーズのサインの発見

- 家族の中にあるリスクは常に変化していく。
リスクに伴い、その家族の顕在的なニーズ、潜在的なニーズも変化していく。
これらの変化を的確にとらえて、家族に関わっていくことが求められる。
- 家族との関係が一定期間を経ると、支援者の中には「関係性を壊したくないバイアス」が生じ、保護者との関係性を優先するあまり的確なアセスメントができなくなってしまうということが生じがちになる。
そのことによって、危機介入ソーシャルワークへの切り替えの的確な判断が遅れたり、できなかつたりすることが起きる。

分岐点4 変化するリスクと家族が示すリスク・ニーズのサインの発見

- また、一定期間の安定があると、過去に同様のケースで問題がなかったため大丈夫だと思い込んでしまう「過去同様の案件あり大丈夫バイアス」が働いたり、ほかにも同じようなケースがあるので大丈夫だと思い込んでしまう「他の同様リスクケースも大丈夫バイアス」が働いてしまう。
- さらに、多くの事例で重大事案が発生する前に、それらの発生を予見させるようなインシデントが生じていることが知られており、見落とししてしまうという「重大事案発生前のインシデントの見落としバイアス」が起きる。

後戻りができない時間軸の中で、分岐点において、

- ・ ケースの状況変化を把握する意識が時間の経過の中でいつしか乏しくなってしまうていた。
- ・ ケースの不自然さへの気づきが乏しくなる。
- ・ 初期アセスメントに固定化され一度決めた援助方針を覆すことができなくなっていく。
- ・ いつしか、「他にも同様のケースがある」「これまで大丈夫だったという」楽観的な予測を持つようになっていく。
- ・ 組織としてアセスメント、介入、評価のサイクルが崩れ、個人の対応になっていく。
- ・ 組織として「こども虐待対応の原則」の実施に係る相互確認ができなくなっていく。
- ・ 機関連携という視点が薄れていく。
- ・ 家族の変化するリスク、ニーズに気づけなくなっていく。
- ・ こどもの権利の視点が薄くなりこどもの声を十分受け止められなくなっていく。

等のことが生じ、結果的に「こどもの安全が守られない」結果に向かっていく。

実際には、無数の事例の中にあるリスクを有する事例を見つけるという非常に困難な実践となるが、本特集で考えられた課題をすべての事例に適用できるような組織・体制の在り方が問われていると考えられる。